

平成 26 年度活動の自己評価報告書 点検大項目

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

平成 27 年 3 月 31 日現在

早稲田速記医療福祉専門学校

平成 27 年 6 月 10 日作成

目 次

1. 学校の理念、教育目標	1	
2. 本年度の重点目標と達成するための計画・方法	2	
3. 評価基準項目別取組状況	4	
基準1 教育理念・目的・育成人材像等	4	
基準2 学校運営	7	
基準3 教育活動	10	
基準4 学修成果	17	
基準5 学生支援	19	
基準6 教育環境	24	
基準7 学生の募集と受け入れ	28	
基準8 財務	32	
基準9 法令等の遵守	34	
基準10 社会貢献	37	
4. 平成26年度学校関係者評価委員会報告書に示された意見・ 課題への取組・改善の進め方	40	

1 学校の理念、教育目標

教育理念	教育目標
<p>1. 教育の理念、目的等</p> <p>本校は、昭和10年(1935年)に早稲田式速記普及会を創設し、早稲田式速記の普及、速記士の養成を始めたのがその始まりである。</p> <p>本校の建学の精神である「不偏不羈(かたよらず、とらわれず)」とは、すなわち「調和と自立、中庸を保つこと」であり、より高い技能を練磨してこれを修め、己に自信を持つとともに、真・善・美において調和のとれた人間像を目指すことである。</p> <p>この建学の精神は、早稲田式速記法を創案する際の根本原理である「中庸の道」から導き出されたものであり、他に類を見ない特色と言える。</p> <p>この建学の精神に基づき、「円満で堅実な調和のとれた人、絶えず自己を磨き高める人、自主性をもって困難に立ち向かえる人」の育成を教育理念として掲げている。</p> <p>現在は、学校教育法に基づき、対人対応能力を基礎とした人間性の陶冶を教育の根幹に置き、医療・福祉サービスの向上、健康の増進及び情報の整理・活用の進展に寄与するための専門知識・技術を研究教授し、社会に貢献し得る人材を養成することを目的としてきた(学則第1条)。創立後30年余りは早稲田式速記法の普及を中心としてきたが、建学の精神、教育理念の下に培ってきた教育の基盤を受け継ぎながら、速記教育のみに固執することなく、昭和47年には専門学校としては我が国初の「医療秘書科」を開設するなど、教育分野を広げ、現在は6学科、1専攻科を擁する早稲田速記医療福祉専門学校へと歩みを進めてきた。</p> <p>人々の価値観が多様化しさまざまな場面で極端に走り、ともすれば自分さえよければという風潮などの問題が表出している現代社会において、また、経済的混迷、格差の拡大や年功序列、終身雇用といった過去の職業モデルや生活様式が大きく転換してきたいまこそ、本校理念に基づく教育はまさに時代の要請に応える方向性を示していると確信するものである。</p>	<p>1. 教育目標</p> <p>建学の精神、教育理念に基づく人づくりを目指すため、本校の教育目標を次のように定めている。</p> <p>「本校は、よき社会人として自己の確立と実現がはかれるよう、その基盤となる能力を養い、よき職業人を養成する。</p> <p>本校は、次の4つの能力が職業人としての基本であると考え、それを教育目標として、これらの能力を高めるために実践的な教育を行う。</p> <p>①専門実務能力：業務を遂行する上で必要な専門知識・技術・技能 ②問題解決能力：常に問題意識を持ち、積極的に解決していく能力 ③情報管理能力：情報を収集し、それを整理・分析・加工して表現伝達できる能力 ④対人関係能力：自分の役割を理解し、周囲とよい人間関係を確立できる能力</p> <p>各職業分野における専門性を身につけることは重要課題であるが、そのことのみにとらわれることなく、現代社会においてともしれば欠けていると言われる幅広い年代層とのコミュニケーション能力や、課題を発見し解決する力、すなわち社会人としての基礎的能力をもあわせて養成すべきことが重要であることを示しており、理念を具体化するために互いに整合しているものと考え。</p> <p>2. 運営方針</p> <p>教育理念、教育目標実現のために「専門教育と社会人化教育」を教育方針に据えて年度ごとに「運営方針」を定めるとともに、各学科においてはその方針に基づき「学科運営計画」を作成・点検し、カリキュラムやシラバスの改善に努めている。</p> <p>平成22年度後半から、これまでの教育ノウハウの集約とさらなる充実を図る取組みとして、「2-40(ツニー・フォーティー)プロジェクト」を立ち上げ、本校での学びを通じて卒業後40年にわたり社会の中核的人材として活躍できる「よき職業人」の育成を目指し、専門性と社会性の向上を目指す授業内容や教育環境の整備に取り組んでいる。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	橋本正樹
--------	------------	-------	------

2 平成 26 年度重点目標の達成の自己評価

平成 26 年度重点目標	達成するための計画・方法	中間点検	年度末点検	
			達成状況	今後の課題
<p>1. 基本方針 建学の精神である「不偏不羈」に基づき、専門性と社会性のバランスのとれた学びを提供し、組織の中核的存在となる職業人の育成に取り組む。専門教育においては、社会で活用できる実務能力を獲得させることを第一義とし、知識・技能レベルの裏付けとなる検定・資格についても、より上位級の取得に向けて支援する。また、2-40 プロジェクトを通じて、職業人として長く活躍するための素養である「社会性」と「自ら学ぶ姿勢」を身につけさせることを目標に、考える力（Think）、積極性（Positive）、対話力（Communication）といった三つの能力（TPC）を育成し強化する。</p> <p>2. 重点目標 上記の基本方針のもとに、本年度の事業計画の中から、次の3項目を重点課題として取り上げ、取り組むこととする。</p> <p>(1) TPC の育成と強化 ・TPC を育成し強化する方針を教育計画・シラバスに具体的に反映させ、時代の要請に適った職業人教育プログラムを構築する。</p> <p>(2) 退学防止 ・教職員間での学生情報の共有を促進し、一人の学生を多くの視点で見守り、組織</p>	<p>1. TPC の育成と強化 ①TPC の育成・強化といった視点で既存学科のカリキュラムと授業内容を点検し、改善する。 ②TPC の育成・強化のための実践の場として、マナー指導や実習・学校行事なども活用する。 ③医療事務系学科の1年次前期と2年次後期のカリキュラムのあり方について検討する。</p>	<p>1. TPC の育成と強化 本年度の学校運営方針で、学び心を刺激する学生参加型の授業を工夫して対話力の育成に努めることと、TPC 強化の視点を教育計画やシラバスに具体的に反映させることを重点目標として示した。 ①TPC の育成・強化について、学科独自の具体的な取り組みの計画を各学科の運営計画に明示した。 ②TPC の育成・強化に関連する実践的な指導として、年度当初のオリエンテーションⅡ、ロールプレイングや発表の授業、学生参加型のゼミ、グループワーク、面接指導、学科独自のイベントなどが行われた。 ③現時点では、まだ具体的な検討がされていない。年度内に校長室と学科長とで打ち合わせの場を持ちたいと考えている。</p>	<p>1. TPC の育成と強化 学生の対話力を強化するための具体的方法論については、12月に発行した学内の教育研究誌に校長が論文を執筆することで示した。 授業の中で、教員が学生の発言を促し、学生に問いかけて考えさせ、学生同士で意見の交換をさせるケースなども徐々に増えている。 ①TPC の育成・強化 学科独自の具体的な取り組みは、3月27日を期限として各学科から提出予定の年度末点検にて点検・評価する。 ②TPC の育成・強化に関連する指導 オリエンテーションⅡ、ロールプレイングや発表の授業、学生参加型のゼミ、グループワーク、面接指導、学科独自のイベントなどが行われた。 ③医療事務系学科の1年次前期と2年次後期のカリキュラムのあり方 現時点では、まだ具体的な検討がされていない。</p>	<p>1. TPC の育成と強化 TPC の育成に沿った具体的な取り組みと指導事例の可視化を引き続き推進し、カリキュラムやシラバス、学校行事、学科行事等に意図的に反映させることを、平成 27 年度の事業計画においても重点課題として明示する。 また、医療事務系学科の平成 28 年度入学生のコース編成とカリキュラムを策定するため、新たに医療事務系学科・教科系と校長室による検討会を発足させる予定である。</p>
	<p>2. 退学防止（年間退学率を 3.5%以下とする） ①入学時オリエンテーションプログラムをさらに工夫する。 ②個人面談を実施する。 ③カウンセラーによる相談体制を継続する。 ④指導困難ケースの事例研究を教職員研修会</p>	<p>2. 退学防止 年間退学率の目標 3.5%以下に対して、前期末時点での退学率は 2.7%であった。 ①～⑦については着実に実行されているが、学生個々への指導の質的向上を追求するとともに、退学を防げたはずのケースについて</p>	<p>2. 退学防止 退学者が 33 名（3 月 31 日）で退学率は 4.5%となり、年間退学率 3.5%以下の目標は達成できなかった。 しかし、①～⑦については着実に実行されており、退学防止の取り組みは</p>	<p>2. 退学防止 年間退学率 3.5%以下の目標を再確認するとともに、指導の精度をさらに向上させるため、退学を防げたかもしれない事例について、学科長会議や学内の研修会・教職員全体会</p>

<p>的にサポートする環境をつくることで、本年度の退学者数を全在籍者数の3.5%以下とする。</p> <p>(3) 教員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外における教員研修に積極的に取り組むとともに、前年度までの実績を踏まえ、教員が参加しやすい授業公開のあり方をさらに工夫し、教員個々のインストラクションスキルの向上に努める。 	<p>等で実施する。</p> <p>⑤担任、カウンセラー、保健室等の連携を強化する。</p> <p>⑥学生情報の共有を図る。</p> <p>⑦早期の検定合格によりモチベーションを向上させる。</p> <p>3. 教員研修：授業公開の工夫とインストラクションスキルの向上</p> <p>①前年度の実施状況を踏まえ、教員がより参加しやすい仕組みをつくり実効を上げる取り組みを行う。</p> <p>②学内及び学外の研修会を活用し指導力の向上に努める。</p>	<p>での情報共有と事例検証をさらに推し進めることにしている。</p> <p>3. 教員研修</p> <p>各学科の授業公開日程を後期授業期間に設定して、実施する準備を進めている。また教員研修については、より積極的・計画的に取り組んでいる。</p> <p>①常勤教員の授業公開期間は学科ごとに設定するが、本年度は他学科の教員や事務職員が参観することも可とした。</p> <p>②学内での研修に加え、学外での研修についても積極的に参加することを促しており、「日本診療情報管理学会学術大会」など、今年度から新たに参加しているものもある。</p>	<p>確実に成果を生んでいる。</p> <p>3. 教員研修</p> <p>①授業公開については、他学科教員や事務職員の参観も可としたが、各学科の公開期間が後期の後半の1週間程度に限定されたため、参加者数は微増にとどまった。</p> <p>②また、学内の教職員研修会を8月と2月の計2回開催した。外部研修の参加案内と参加記録については、教務委員会が所管する仕組みを作り上げた。</p>	<p>等において定期的に検討の機会を持つ。</p> <p>その前提として事例を整理する目的で「退学を回避できた事例の記録」等の検討や「退学届・学籍異動の記録」の見直しを行う。</p> <p>3. 教員研修</p> <p>授業公開の定着を図り、直接的な効果を期待する意味からも、当面は学科内実施と他学科・事務局の参観を継続する。来年度に向けては、実施管理の合理化と簡便化を図った上で、前期実施を目標に、公開期間を拡大し、参観できる機会を増やす方向で実施案を検討する。</p> <p>参観レポートの公開教員へのフィードバックの仕組みは継続する。</p>
--	---	---	---	---

中間点検	2014年11月13日	記載責任者	橋本正樹
最終更新日付	2015年3月31日		

3 評価基準項目別取組状況

基準1 教育理念・目的・育成人材像

■点検中・小項目

1-1	理念・目的・育成人材像	1-1-1	■理念・目的・育成人材像は、定められているか
		1-1-2	■育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか
		1-1-3	■理念等に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか
		1-1-4	■社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>■点検結果：教育理念・目的・育成人材像は、全ての点検小項目基準を満足している。</p> <p>1. 理念・目的・育成人材像</p> <p>(1) 川口学園の専門学校教育に関する基本文書</p> <p>本校は、学校教育法に基づき、対人応対能力を基礎とした人間性の陶冶を教育の根幹に置き、医療・福祉サービスの向上、健康の増進及び情報の整理・活用の進展に寄与するための専門知識・技術を研究教授し、社会に貢献し得る人材を養成することを目的としている（学則第1条）。</p> <p>また、本校は初代校長である川口渉先生が示された建学の精神をもとに、教育理念、教育目的、教育目標を定め、それを「川口学園の専門学校教育に関する基本文書」としてまとめている。</p> <p>(2) 建学の精神</p> <p>本校の建学の精神である「不偏不羈（かたよらず、とらわれず）」とは、すなわち「調和と自立、中庸を保つこと」であり、より高い技能を練磨してこれを修め、己に自信を持つとともに、真・善・美において調和のとれた人間像を目指すことである。</p> <p>人々の価値観が多様化し、さまざまな場面で極端に走り、経済的混迷、格差の拡大、ともすれば自分さえよければという風潮などの問題が表出している現代社会において、また年功序列や終身雇用など過去の職業モデルが大きく転換してきたいまこそ、本校理念に基づく教育はまさに時</p>	<p>1. 理念・目的・育成人材像</p> <p>本校には多くの専門分野が存在しており、各学科共通の理念で貫いているが、平成27年度に新たに看護科が開設されるのを機に、専門分野ごとの特性も改めて確認する必要がある。</p> <p>平成27年度中をめどに、学科再編の検討と合わせて専門分野ごとに再検討の場を持つ予定である。</p> <p>理念との整合を常に検証する姿勢が大切であり、職業実践課程への取組に併せて、専門分野ごとの教育課程検討の場を充実させ活用するとともに学科の教育目標を再検討する。</p> <p>また、各学科のカリキュラムと理念とを結びつける仕組みを検討する。</p> <p>日常の教科指導、学生指導等の業務を優先しがちであるが、理念との整合を常に検証する姿勢が大切である。</p> <p>学科運営計画にて理念の浸透度は確認できるが、関連業界へのさらなる周知が必要と考える。職業実践専門課程への取り組みにおいて、関連業界との連携を強化する。</p>	<p>1. 理念・目的・育成人材像</p> <p>(1) 本校の特色</p> <p>本校の建学の精神である「不偏不羈（かたよらず、とらわれず）」は、早稲田式速記法を創案する際の根本原理である「中庸の道」から導き出されたものであり、他に類を見ない特色と言える。創立後、30年余りは速記法の普及を中心としてきたが、このような理念の下に培ってきたコミュニケーション教育、ビジネス教育の基盤を受け継ぎながら、速記教育のみに固執することなく、昭和47年に専門学校としては我が国初の「医療秘書科」を開設するなど、教育分野を広げてきたことも「かたよらず、とらわれず」である。</p> <p>(2) 異なる分野の教育交流</p> <p>現在、本校には教育上の基本組織として、事務技術専門課程（第6分野）、教育・社会福祉専門課程（第5分野）、医療専門課程（第3分野）の3分野、7学科を設置・運営している。第5分野の介護福祉科、第3分野の鍼灸医療科においては厚生労働省の指定養成施設として、各分野の国家資格を目指す教育を実践している。</p> <p>このように複数の分野・学科を擁していることは、多様な学生間の交流の機会が得られることや、教員間においてもそれぞれの専門性の</p>

<p>代の要請に応える方向性を示していると確信するものである。</p> <p>(3) 教育目標</p> <p>また、教育目標として掲げる4つの実践的能力、すなわち</p> <p>①専門実務能力 ②対人関係能力 ③問題解決能力 ④情報管理能力</p> <p>の養成は、各領域における専門性を身につけることは重要課題であるが、そのことのみにとらわれることなく、現代の若年層にともすれば欠けていると言われる幅広い年代層とのコミュニケーション能力や、課題を発見し解決する力をもあわせて養成すべきことを示しており、理念を具体化するために互いに整合しているものとする。</p> <p>これらの理念、教育目標を具体化するために、「専門教育と社会人化教育」をその基本方針に据えて、年度ごとに「運営方針」を定め、各学科においては「学科運営計画」を毎年作成・点検し、教育課程や授業計画（シラバス）の改善に努めている。</p> <p>建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標は、出願希望者に配付する「入学案内書」、在学生、教職員に配付する「学生生活ガイド」、及び本校の「ホームページ」に明記している。</p> <p>教育目的、目標は、毎年度の自己点検・評価等を通して常に見直しの機会を設け、時代や社会の要請を把握しつつ、必要な修正、改正を行っている。</p> <p>2. 育人人材像と業界等の人材ニーズへの適合</p> <p>本校の育成する人材は、専門分野に関連する業界のニーズや定められた養成人材像に合致したものであり、本校が培ってきたビジネス教育やマナー教育のノウハウを併せて、即戦力を目指す専門職としての人材を養成している。</p> <p>教育目標、育人人材及びそれを構成する知識、技術、人間性等は、毎年度初めに点検し、本校の教育目標である4つのスキルを各学科における人材ニーズや養成人材像に反映させた上で、各学科の到達目標として、関連業界や職能団体等からの情報や現場での実務実習をはじめ、教育課</p>	<p>2. 育人人材像と業界等の人材ニーズへの適合</p> <p>育人人材ニーズと教育の方向性にズレがないか常に確認が必要であり、様々な機会を捉えてのヒアリングにおいて収集した情報をはじめ、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会における意見などをもとに点検・評価を行い、専門分野に関連する業界の人材ニーズや定められた養成人材像に修学年限で到達できる目標となるように確認を続ける。</p> <p>シラバス、教材等については、様々なルートからの情報収集に基づき作成しているが、業界との連携体制の充実を検討する必要がある。</p> <p>職業実践課程への取組とともに、専門分野ごとの教育課程検討の場を</p>	<p>交流において相乗的な効果が得られるものと考えられる。カリキュラム編成においても、関連する領域における教員の配置や施設の共有・活用ができること、学科の専門性のみならず他分野の専門を教養的な科目として無理なく導入できることも特色の一つと言える。</p> <p>なお、平成26年3月に職業実践専門課程として認定された事務技術専門課程の医療秘書科と医療マネジメント科は、共通の教育課程編成委員会のもとで教育改善を進めている。</p> <p>2. 育人人材像と業界等の人材ニーズへの適合</p> <p>「学科運営計画」の作成に際しては、毎年度の点検の際に、社会情勢及び関連業界説明会での要望、求人票での要求事項、実習での評価結果、国家試験結果、資格試験結果、現場出身の非常勤講師との打合せ、実習巡回、更には実習先や就職先の企業、施設、病院や業界団体、職能団体等を訪問する機会を利用してヒアリング、収集した情報をはじめ、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会における意見などをもとに点検・評価を行い、専門分野に関連する業界の人材ニーズや定められた養成人材像に修学年限で到達できる目標として確認してい</p>
---	---	--

<p>程編成委員会や学校関係者評価委員会などの機会を通じて、業界で求められる人材要件を確認しつつ、学科運営計画に明示している。</p> <p>また、学生生活ガイドに明記して学生にも伝達、周知している。</p> <p>教育課程・授業計画（シラバス）等の策定は前記の点検結果等に基づく他、実習等においては、各学科の教育目標を達成するために、運営理念、受け入れ態勢等を確認し、要件を満たした所に依頼して、実施している。</p> <p>3. 特色ある教育活動、社会人化教育の推進</p> <p>平成22年度後半から、本校での学びを通じて卒業後40年にわたり社会で活躍できる実力を身につけた「よき職業人」を育てる取り組みに着手し、これを、「2-40プロジェクト」と名付け、単に卒業時における就職に強いというだけでなく、よき社会人・職業人として、将来にわたって学び続け、キャリアを重ねていける力を重視した教育に取り組んでいる。</p> <p>また平成24年度から2-40プロジェクトとの連携で社会性の基礎をしっかり育てるTPCの育成を新たに掲げ、取組を開始した。</p> <p>①考える：Think ②積極性：Positive ③対話力：Communication</p> <p>社会人基礎力の向上を目指すプログラム開発や教育環境、教育体制の整備を進めている。</p> <p>また、本校では、各学科において現場での実習を取り入れた実践的な教育を行っているが、職業実践専門課程への取組みとともに、専門分野ごとのカリキュラム検討の場を充実させ、さらなる高度化へ向けた活用を開始している。</p> <p>4. 将来構想</p> <p>(1) 中期計画</p> <p>学園は、『一人一人の生涯の質（QOL）を向上させる「学び」と「キャリアデザイン」を提供する「職業教育」の場を目指す』こととし、特に医療・福祉分野において教育理念である自立と調和のとれた有能な人材養成を果たすべく教育環境、教育体制の整備・強化を図ることを中期</p>	<p>充実させ活用する。</p> <p>3. 特色ある教育活動、社会人化教育の推進</p> <p>各学科において現場での実習を取り入れ実践的な教育を行っているが、職業実践課程への取組みとともにさらなる高度化へ向けての検討が必要であり、専門分野ごとの教育課程検討の場を充実させ活用する。</p> <p>職業実践専門課程への取組みとともに、それと関連させ、企業・施設と連携した現場実習をカリキュラムに組み込む。</p> <p>4. 将来構想</p> <p>(1) 中期計画</p> <p>学生募集の状況、学科の改廃等により、計画との差異が出た場合は、必要に応じて中期計画の修正も行う。</p> <p>卒業生支援講座については継続的に実施するとともに、再就職支援に</p>	<p>る。</p> <p>3. 特色ある教育活動、社会人化教育の推進</p> <p>「社会人化教育」については本校独自のキャリアサポートプログラムを基本として、学校生活全般を通じて推進している。</p> <p>その1ステップとして、マナー指導を徹底し、学生を職業人として社会に歓迎される人材に育てあげようとする本校の姿勢を新入生に示すため、平成22年度より入学式当日の午後、校内マナーをテーマとしたオリエンテーションを1年生のクラスごとに実施しており、学生がグループ討議をするなどして各クラスの年間目標を策定し、校内に掲示するなどの活動を行っている。</p> <p>これらの活動を通じて、早期に専門学校生活に慣れ、学習へのモチベーションの維持・向上を図り、クラス内の融和と担任との良好な人間関係を構築することが期待できる。</p> <p>2-40プロジェクト活動を推進する過程で、平成24年度より学生に身につけさせるべき能力を「考える力（Think）」、「積極性（Positive）」、「対話力（Communication）」として教育・指導の方向性を定め、推進中である。</p> <p>また、医療秘書科と医療マネジメント科は平成26年3月31日付で文部科学大臣より職業実践専門課程に認定されている。</p> <p>4. 将来構想</p> <p>新たに平成26年～30年の中期計画を策定した。</p> <p>2-40プロジェクトにおいては、卒業後も長期にわたりキャリアアップが果たせる教育プログラム、支援体制を整備し、社会的評価を高めることにより他校との差別化を目指している。</p>
--	---	--

<p>的な将来構想として方向付けており、新たに平成 26 年～30 年の中期計画を策定した。</p> <p>2-40 プロジェクトについては、PDCA サイクルに乗せ、学生・保護者・関連業界への浸透を図るとともに、活動の一環として実施している卒業生支援講座の充実も図っており、平成 26 年度は鍼灸及び福祉系の講座を実施した。</p> <p>(2)周知</p> <p>学校の将来構想は、中期計画や年度ごとの事業計画・学校運営方針において教職員に周知している。また、本校人材育成の方向性として整理した、2-40 プロジェクトにより、プレステージスクールの実現を目指す等、ホームページ、パンフレット等を通じて内外に周知している。</p>	<p>についての検討が必要である。また、平成 26 年度に導入した web メールを活用し、卒業生ネットワークを構築する。27 年度の支援講座の告知及び卒業生対象の求人については、web メールも活用して連絡を行う。</p> <p>(2)周知</p> <p>学校の将来構想は、年度当初だけでなく、教職員全体会などにおいても、繰り返し周知し、浸透させるなど、さらなる周知方法を検討する。</p>	
--	--	--

最終更新日付	2015 年 6 月 10 日	記載責任者	橋本正樹
--------	-----------------	-------	------

基準 2 学校運営

■点検中・小項目

2-2	運営方針	2-2-1	■理念・目的・目標等に沿った運営方針を定めているか
2-3	事業計画	2-3-1	■理念・目的・目標を達成するための事業計画を策定しているか
2-4	運営組織	2-4-1	■設置法人の組織運営を適切に行っているか
		2-4-2	■学校運営のための組織を整備しているか
2-5	人事・給与制度	2-5-1	■人事・給与に関する制度を整備しているか
2-6	意思決定システム	2-6-1	■意思決定システムを整備しているか
2-7	情報システム	2-7-1	■情報システム化に取組み業務の効率化を図っているか

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>■点検結果：学校運営は、全ての点検小項目基準を満足している。</p> <p>1. 運営方針 (1)運営方針と運営計画</p>	<p>1. 運営方針 運営方針の組織内の浸透度の確認については、目標設定シート</p>	<p>1. 運営方針 学校運営方針は、校長が「早稲田速記医療福祉専門学校運営</p>

<p>学則に定めた学校の目的、及びそれを達成するための教育目標に基づき、校長は年度毎の重点項目を定めた「学校運営方針」を作成している。学科長はその学校運営方針に基づき「学科運営計画」を作成している。</p> <p>各年度の「学校運営方針」は、新年度開始時に開催する拡大担任会、拡大学科会議（科会）等を通じて、その年度の「事業計画」と共に校長が常勤の教職員に示している。また、年度初めの兼任講師を含めた全教師会においても校長から説明している。</p> <p>教育方針のさらなる浸透、共有化のために、常勤の全教職員が一堂に会する教職員全体会を平成 21 年度から定例化している。</p> <p>事務局においては、各部署の課長から事業計画に基づき各課員へ年間目標としてブレークダウンし、計画の達成に努めている。</p> <p>運営方針は「校務分掌」に具体化して明示し、伝達している。毎年度開始時に教職員に示し、各教職員はそれに従って担当する校務を遂行して、学校運営の円滑化を図っている。浸透度については、自己点検、学科運営計画点検等で確認している。</p> <p>(2) 重点目標</p> <p>平成 26 年度の「年度の重点目標と達成するための計画・方法」については、平成 25 年度の達成状況及び平成 26 年度の「事業計画」と「学校運営方針」から、以下の 3 つを校長が設定して、常勤の教職員に示した。</p> <p>①TPC の育成と強化 ②退学防止：年間退学率を 3.5%以下とする。 ③教員研修：授業公開の工夫とインストラクションスキルの向上</p> <p>重点目標は、10 月に中間点検、3 月に年度末点検を行い、それぞれ学校関係者評価委員会に報告した。</p> <p>2. 事業計画</p> <p>学則に定めた学校の目的、及びそれを達成するための教育目標に基づき、校長は理事会の承認を得て、学校の年度毎の「事業計画」を策定している。「事業計画」には予算、事業目標等を明示している。</p> <p>新たに策定した平成 26～30 年度の中期計画をもとに、看護科の開設も織り込んだうえで、平成 27 年度の学校の事業計画を策定している。</p> <p>各学科、事務局各部署、校務分掌組織は「事業計画」により年間の運営計画を策定して、業務を遂行すると共に、進捗を管理している。</p>	<p>や目標面接の場などを活用するなどして、更に工夫する。</p> <p>2. 事業計画</p> <p>看護科設置により、変動があった場合は、中期計画の見直しが必要である。</p>	<p>方針」として文書化し、年度初めの拡大担任会と兼任講師を含めた拡大学科会議（科会）、全教師会において示している。</p> <p>平成 25 年度からはこれに文部科学省学科長ガイドラインによる「年度の重点目標と達成するための計画・方法」を加えている。平成 26 年度の重点目標は以下の通り。</p> <p>①TPC の育成と強化 ②退学防止：年間退学率を 3.5%以下とする。 ③教員研修：授業公開の工夫とインストラクションスキルの向上</p> <p>2. 事業計画</p> <p>本校は、「事業計画」をもとに各学科、事務局各部署、校務分掌組織の年間の運営計画を策定し、各運営計画に基づいて業務を執行し、その進捗を適切に管理している。</p>
---	---	---

<p>3. 組織運営</p> <p>(1) 設置法人 本校を設置する法人である川口学園は、寄附行為に基づき理事会、評議員会を適切に開催している。理事会、評議員会においては必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。寄附行為を改正する場合は、適正な手続きを経て改正している。</p> <p>(2) 本校 本校の学校運営の組織と構成員、職務分掌は、「川口学園組織図」「学則」「組織運営細則」「校務分掌組織図」に示している。「学則」「組織運営細則」には、校務運営会議を最高議決機関とした本校の運営組織と、各担当、レベルに応じた権限やそれぞれが分掌し、所管する校務を規定している。「校務分掌組織図」には組織の構成員と担当する校務を明記している。</p> <p>決定事項に関しては、各職務の系統で周知する他、校務運営会議及び各委員会の議事録は校内ネットワーク上で情報公開している。</p> <p>細則等は、必要な場合にレベルに応じて、適正な手続きを経て改正している。</p> <p>平成 26 年度は看護科の申請に伴い、年度途中で「組織運営細則」「履修に関する細則」等の改正、また新たに「入学選考に関する細則」等の制定を行った。</p> <p>学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みについては、目標面接制度、自己申告制度、自己啓発制度、階層別研修などを通じて、意欲及び資質の向上への取組みを行っている。</p> <p>4. 人事・給与制度</p> <p>(1) 採用 採用については法人本部が所管しており、採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用し、出願書類、筆記、一次面接、役員面接等の手順に従って実施している。</p> <p>教員については、関係法令により教員資格が定められている分野は、規定どおりの人材を確保している。他の分野においても必要要件を満たした人材を確保している。</p> <p>しかし、学生数の変化に連動し、欠員補足的な対応になる傾向もあり、年齢構成などは学科間において差も生じているため、平成 22 年度より毎年計画的に採用しており平成 26 年度は 2 人の新規採用を行った。これにより年齢構成の偏りを少しずつ改善している。</p> <p>事務職員の採用は、法人本部の所管により計画的に実施しており、研修も適切に行</p>	<p>3. 組織運営</p> <p>「校務分掌」においては、限られた人員により運営しているため、各員に割り振られる担務も多数となり、各担務の合理化と平準化を図っている。現状で特に課題はないが、教職員が連携し、より効率的に組織運営をするための修正は、常に意識していく必要がある。</p> <p>事務局においては、相互の業務サポート体制を確立しつつ、少人数体制での相互協力と効率的な運営を目指している。</p> <p>学生数の増減等、状況の変化に迅速に対応するため、年度毎に効率的な組織を構築する必要がある。</p> <p>4. 人事・給与制度</p> <p>人事制度については、教職員の理解を得ながら円滑・適切な運用を行うのが課題である。</p> <p>平成 27 年度以降の採用にあたっては、学生数の増減等、状況の変化に迅速に対応できるよう、年齢構成・雇用形態等加え、専門性の高度化においても、中長期的な視点に立った採用を行う必要がある。</p> <p>制度は整備され、適切に運用されている。定期的な考課者訓練が必要である。</p>	<p>3. 組織運営</p> <p>「組織運営細則」において、最高意思決定機関である「校務運営会議」及び「学科長会議」「教務委員会」「学生委員会」「セクシュアルハラスメント委員会」等を常設とし、これらの委員会等を中心として学校運営を円滑に推進できるよう、各委員会細則等にその役割、職務の範囲及び構成員等を明確に定めている。</p> <p>本校は校務運営会議のもと教員と事務職員が各担当、レベルに応じてそれぞれが協力して学校運営を分掌しており、日常の業務を通して意欲及び資質向上の取組みを図っている。</p> <p>教育方針や諸教育課題等の浸透、共有化のために、全教職員が一堂に会する教職員全体会を年 5 回定例実施している。</p> <p>平成 26 年度は看護科の申請に伴い、必要な細則の制定、改正を行い、本校の教育と学校運営の更なる充実を図っている。</p> <p>4. 人事・給与制度</p> <p>採用については、採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用している。</p> <p>処遇については、貢献度に応じた処遇、公平でやりがいのある職場を目指した人事制度を導入している。</p> <p>制度の運用については「就業に関する運用事例集（第 3 版）」により業務運用の適正化を図っている。</p>
--	--	---

<p>っている。平成26年度は1人の新規採用を行った。</p> <p>(2) 処遇 貢献度に応じた処遇、公平でやりがいのある職場を目指し、新人事制度を導入している。平成22年度には教員区分の見直しを行って、23年度に常勤教員制度を導入し、平成26年度には3人の常勤教員について教育職員への身分変更の措置を講じた。</p> <p>5. 意思決定システム 意思決定のプロセスは制度化している。「組織運営細則」及び関連細則、並びに経理規程等に明記している。 本校は、校長を議長とする校務運営会議を最高議決機関として意思決定を行っている。また「組織運営規定」に各担当、レベルに応じた責任と権限を明記している。 平成25年度より、学科長会と校務運営会議を、同日に連続して実施することにより、意思決定までの時間短縮と審議時間の短縮を図っている。</p> <p>6. 情報システム 教務、学務、庶務等の学事システム及び学校内の情報伝達はサイボウズによりシステム化している。教職員一人に一台パソコンが配備されており、学内ネットワーク化している。これによりタイムリーな情報提供、意思決定が行われている。 学事システムは、情報活用の柔軟性とセキュリティの一層の向上を図るため、平成27年度の入替えに向けて調査・検討を開始した。現在は、新システムの導入に向け業者の選定を進めている。</p>	<p>5. 意思決定システム 目標達成に適した効率的な校務分掌組織の構築が課題と考えている。年度ごとに、事業計画に基づき、常に目標達成に適した体制に見直す。</p> <p>6. 情報システム 学事システムをさらに迅速な学生に関する情報共有のためのシステムに改善する。 平成27年度中にシステムの入替えを行うため、システムの選定やデータ移行等の実務を推進する。 学生情報の一元化については、学事システムの見直しと合わせて検討する。</p>	<p>5. 意思決定システム 意思決定のプロセスは制度化している。「組織運営細則」及び関連細則、並びに経理規程等に明記している。</p> <p>6. 情報システム 学事システム、サイボウズとも在学生の最新のデータを管理している。学生情報では、入学から卒業までの各種データを作成、更新、保管している。また、主に学事システムを中心に、学籍、成績、検定取得状況、進路状況等の学生データを管理している。教務情報は、サイボウズにおいて、講師データ、時間割データ等を管理している。</p>
--	--	--

最終更新日付	2015年6月10日	記載責任者	橋本正樹
--------	------------	-------	------

基準3 教育活動

■点検中・小項目

3-8	目標の設定	3-8-1	■理念等に沿った教育課程の編成方針・実施方針を定めているか
		3-8-2	■学科ごとの修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか
3-9	教育方法・評価等	3-9-1	■教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
		3-9-2	■教育課程について外部の意見を反映しているか
		3-9-3	■キャリア教育を実施しているか

		3-9-4	■授業評価を実施しているか
3-10	成績評価・単位認定等	3-10-1	■成績評価・修了認定基準を明確化し適正に運用しているか
		3-10-2	■作品及び技術等の発表における成果を把握しているか
3-11	資格・免許の取得の指導体制	3-11-1	■目標とする資格・免許は教育課程上で、明確に位置付けられているか
		3-11-2	■資格・免許取得の指導体制はあるか
3-12	教員・教員組織	3-12-1	■資格・要件を備えた教員を確保しているか
		3-12-2	■教員の資質向上への取組を行っているか
		3-12-3	■教員の組織体制を整備しているか

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>■点検結果：教育活動は、全ての点検小項目基準を満足している。</p> <p>1. 目標の設定</p> <p>(1) 理念等に沿った教育課程の編成方針・実施方針 各学科は目指す人材を育成するための計画・方法を「設置趣意書」に明記し、その実現に向けた計画や方法を「カリキュラム」、「学科運営計画」に明記している。 職業教育に関する方針は教育目標に集約されている。本校は、次の4つの能力が職業人としての基本であると考え、それを教育目標として、これらの能力を高めるために実践的な教育を行っている。 1. 専門実務能力 2. 対人関係能力 3. 問題解決能力 4. 情報管理能力 そのため平成 25 年度からは新たに以下を基本方針として教育目標の実現を目指している。 ①考える：Think ②積極性：Positive ③対話力：Communication</p> <p>(2) 学科ごとの修業年限に応じた教育到達レベル 本校の教育目的、目標を基本に学科の教育目標を定め、それに基づく具体的な教育活動を「カリキュラム」、「学科運営計画」に示している。目標とする教育到達レベルは、学科毎に「学科運営計画」や「講義要項」において明示している。 資格・免許の取得の意義及び取得指導・支援体制は、「学科運営計画」に明示している。資格・免許取得のための指導・支援体制は、当該学科において整備している。</p> <p>2. 教育方法・評価等</p> <p>(1) 教育目的・目標に沿った教育課程の編成</p>	<p>1. 目標の設定</p> <p>(1) 理念等に沿った教育課程の編成方針・実施方針 各学科とも「職業実践専門課程」の要件に沿った PDCA サイクルへの対応を検討する。 職業教育に関する方針は、TPC の育成と各科目の関連は講義要項に明記する方向で検討する。</p> <p>2. 教育方法・評価等</p> <p>(1) 教育目的・目標に沿った教育課程の編成</p>	<p>1. 目標の設定</p> <p>(1) 教育課程の編成方針・実施方針 職業教育に関する方針は教育目標に集約されている。本校は、次の4つの能力が職業人としての基本であると考えている。 1. 専門実務能力 2. 対人関係能力 3. 問題解決能力 4. 情報管理能力 また、平成 24 年度からは新たに以下を基本方針として教育目標の実現を目指している。 ①考える：Think ②積極性：Positive ③対話力：Communication</p> <p>2. 教育方法・評価等</p> <p>(1) 教育目的・目標に沿った教育課程の編成</p>

<p>①教育課程の編成</p> <p>カリキュラムの編成は、校長の指示のもとに学科の管理責任者である学科長が本校の学則関連細則である「カリキュラム編成のガイドライン」に従って行っている。</p> <p>カリキュラムの編成は、校務運営会議において決定し、校務運営会議の記録は学務課において作成、保管している。</p> <p>授業科目は、専門科目、一般科目を適切に配分している。基礎科目、専門科目、関連科目及び講義科目、演習科目、実技・実習科目等の時間配分を把握しながらカリキュラムを編成している。修了に係る授業時数、単位数は「履修細則に関する則」に規定し、「学生生活ガイド」に明示している。</p> <p>各学科のカリキュラムは、それぞれの教育目標を基礎に、専修学校設置基準及び通達・告示に示された内容を満足している。加えて、法令等の指定を受けた学科はそれぞれの指定基準及び通達・告示に示された内容を満足している。また、学科長を中心に常勤教員、兼任講師が授業内容及び形態、学習指導について意見交換し、内容の充実を図ると共に、職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に見直し、配分している。</p> <p>なお、職業実践専門課程に認定された医療秘書科と医療マネジメント科（以下「職業実践専門課程」）においては、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会からの意見、提案を十分に活かした編成としている。</p> <p>②授業計画</p> <p>シラバスは、授業担当教員が作成し、学科長が確認したものを、学年始めに、「講義要項」として配付している。一コマごとのテーマと授業の内容・進め方については示しているが、コマシラバスの作成については、現状では個々の教員に任せられている。</p> <p>「講義要項」には、学生が授業を受けるにあたって、授業の位置付け、授業の目的、授業の到達目標、成績評価の方法と項目、授業計画等を予め知り、授業に興味、関心を持ち、理解を深められるように、できるだけ分かりやすく記述することとしている。</p> <p>また、授業担当教員は、初回の授業において「講義要項」により授業計画他を説明している。</p> <p>③教育課程の見直し</p> <p>カリキュラムは、「カリキュラム編成のガイドライン」に従って、各学科で定期的に見直しを行っている。また、職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会の議論及び学校関係者評価委員会の報告も踏まえて見直しを行っている。</p>	<p>①教育課程の編成</p> <p>カリキュラム編成（教育内容・教育方法・教材等工夫）については職業実践教育の視点で検討を進める。</p> <p>時代の変化や業界の変化に対応できているか、常にチェックが必要であり、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の提言などを参考に、時代の要請に適う教育が行われているか、よりオープンな場でカリキュラム編成の検討をする。</p> <p>②授業計画</p> <p>コマシラバスについては検討課題となっている。まずは授業公開の仕組みの中で、コマシラバスを示すようにしていきたい。</p> <p>③教育課程の見直し</p> <p>教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の提言などを参考に、時代の要請に適う教育が行われているか、時代の変化や業界の変化に対応できているか、常にチェックが必要である。</p> <p>(2) カリキュラムにおける外部意見の反映</p> <p>教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の提言などを参考に、カリキュラムの見直しを行っているが、外部関係者からの情報の収集と反映方法等については、その仕組みを、さらに整備する必要がある。</p> <p>職業実践教育の効果については、校友会とも連携し、学科とCSCによる卒業生・就職先等に対する調査を実施する。</p> <p>(3) キャリア教育</p> <p>キャリア教育の効果をもさらに高めるためのキャリアプログラムの見直しを行っている。</p> <p>また、時代の変化に対応できているか、常にチェックが必要であり、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の提言なども参考に時代の要請に適うキャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について、工夫する。</p> <p>(4) 授業評価</p> <p>アンケートの内容、実施方法の定期的な見直しを行っており、自己点検・自己評価委員会で検討を進めている。</p> <p>授業評価の実施における関連業界等との協力については、職業</p>	<p>①教育課程の編成</p> <p>カリキュラムについては、カリキュラム編成に関する全校の共通指針として平成16年度より学則関連細則として「カリキュラム編成のガイドライン」を制定し、運用している。</p> <p>ガイドラインには、年間の授業時間数、卒業に必要な単位数、授業科目の区分等をはじめとした編成の基本原則の他、編成の組織及び責任と権限、編成手順、妥当性の確認等の手続きを規定している。</p> <p>職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会からの意見、提案を平成26年度の教育活動に十分に生かすとともに、同様に学校関係者評価委員会からの提案に基づく改善活動にも着手している。</p> <p>②授業計画</p> <p>シラバスは、学年始めに「講義要項」を配付している。作成に際しては、教員と学生の双方により分かりやすい記載を目指した様式改訂と記載手順の明確化を図っており、「講義要項の作成に関する手順」により作成している。</p> <p>手順には、講義要項の位置づけを、本校でどのような教育（授業）を受けられるのかを授業科目毎に予め学生に示すもので、授業の具体的な内容を項目毎に明示した、その授業の「仕様書」として明記し、作成に際しての責任と役割、作成の手順、様式、記載項目と記載方法、編集・発行の手順等について規定している。</p> <p>現状は一コマの授業についてのシラバスは作成していないが、「講義要項」には、各コマの概略として、各回のテーマと授業内容、進め方を記述することを規定している。</p> <p>(2) 教育課程への外部意見の反映</p> <p>「カリキュラム編成のガイドライン」には、カリキュラム編成（見直し）に際しては、レビューを行うこと、レビューは学内外の関係者及び他部門の意見を聴取して行うことを規定している。</p> <p>現在は、ガイドラインに従い社会情勢及び関連業界説明会で</p>
--	--	---

<p>(2) 教育課程への外部意見の反映</p> <p>「カリキュラム編成のガイドライン」には外部情報等を参考にカリキュラムレビューを行うことを規定しており、カリキュラムは、業界出身の兼任講師との打合せ、卒業生就職先や卒業生との懇談、また、実習巡回等の機会を利用して収集した情報等を参考にレビューを行って編成している。</p> <p>また、前述の通り、職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会での議論、提言を踏まえて、次年度のカリキュラムを検討、編成している。他の学科においては、職業実践専門課程の認定要件を踏まえ、学校関係者評価委員会での議論、提言や外部関係者の要望も踏まえて、次年度のカリキュラムを検討、編成している。</p> <p>職業実践教育の効果については、キャリアサポートセンター（CSC）において、卒業生懇談会や企業（病院）説明会、面接会など来校時、および実習や就職訪問時に、職業実践教育の効果等に関して意見聴取やアンケートを行っている。</p> <p>(3) キャリア教育の実施</p> <p>専門性を獲得する専門教育と、その専門性を生かすための社会人化教育を包含したものを本校のキャリア教育ととらえ、カリキュラムの中に、キャリア形成基礎力を醸成する「キャリアサポートプログラム」を組み込んでいる。</p> <p>キャリア教育の一層の成果を向上させるため、初年次導入教育を含め、キャリアサポートプログラムの内容・方法・教材等について工夫している。</p> <p>CSCにおいて、職業実践教育の効果等に関して、卒業生は卒業生懇談会、就職先は訪問時に意見の聴取を行っている。また、面接会でも、意見聴取を行っている。</p> <p>また前述の通り、職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会からも意見、提案をいただいている。</p> <p>(4) 授業評価</p> <p>自己点検・自己評価委員会を中心に、各学科での実施体制を整備している。</p> <p>①授業アンケート</p> <p>学生による授業評価は、平成16年度より、学生の授業アンケートを、「アンケートの実施に関する手順」に基づき、授業期毎に全ての授業科目に対して実施している。</p> <p>②結果のフィードバック</p> <p>授業アンケートの個別の集計結果は全体の集計結果と共に各担当教員と学科長にフィードバックし、授業改善の資料として役立てている。</p> <p>また、全体の集計結果は担任会及び科会で報告して、分析、検討のうえ、学科運営</p>	<p>実践専門課程に関連して教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の意見を参考とすることを、その第一歩とする。</p>	<p>の要望、求人票での要求事項、実習での評価結果、現場出身の兼任講師との打合せ、卒業生就職先、実習先との懇談会、学会・研究会等の情報、更に、実習巡回等の機会等を利用して収集した情報等をもとにカリキュラムの見直しに必要な点検・評価を行っている。</p> <p>また、前述の通り、職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会での議論、提言を踏まえて、次年度のカリキュラム編成と教育活動の改善に生かしている。</p> <p>他の学科においても、職業実践専門課程の認定要件を踏まえて次年度のカリキュラムを検討している</p> <p>(3) キャリア教育</p> <p>専門性を獲得する専門教育と、その専門性を生かすための社会人化教育を包含したものを本校のキャリア教育ととらえ、カリキュラムの中に、キャリア形成基礎力を醸成する「キャリアサポートプログラム」を組み込んでいる。</p> <p>(4) 授業評価</p> <p>授業アンケートを平成16年度前期より授業期毎に実施している。個別の集計結果は全体の集計結果と共に各担当教員と学科長にフィードバックし、授業改善の資料として役立てている。</p> <p>平成17年度以降、全体の集計結果を全教職員に公表すると共に、図書室に配置して学生、兼任講師にも公表している。</p> <p>平成20年度からは、自己点検・自己評価報告書の公表に合わせて、その一部を本校のホームページに掲載し、広く学外にも公表している。加えて、平成23年度からは「教育研究」誌に集計結果を自己点検・自己評価委員会報告として掲載している。</p>
--	---	--

<p>計画に反映させている。</p> <p>なお、全体の集計結果はサイボウズに収納して全教職員に、また図書室に配置して学生、兼任講師にも公表している。その一部を本校のホームページに掲載し、学外にも公表している。</p> <p>授業アンケートは3年毎に見直しを行っている。平成25年度に実施方法について抜本的な見直しを行い、平成26年度からは科目担当教員がアンケートを実施・確認してから回収して、集計する方法に変更した。</p> <p>授業評価の実施における関連業界等との協体制度は、現時点ではない。学校としての独自の取組である。</p> <p>3. 成績評価・単位認定等</p> <p>(1) 成績評価・修了認定基準の明確化と適正な運用</p> <p>①成績評価・修了認定基準の明確化</p> <p>成績評価及び単位認定は「学則」及び「履修に関する細則」に基準を規定し、学生には、全体の基準を「学生生活ガイド」、各授業科目の評価方法を「講義要項」に明記して周知している。</p> <p>成績評価に必要な基準、手順は教務委員長や学科長会等において適宜検討し、制定、見直しを行っている。</p> <p>また、評価方法をより透明なものとするためにも、初回の授業等において授業計画と共に成績評価の方法を担当教員から学生に説明している。</p> <p>②履修の認定、単位の互換</p> <p>入学前の学習及び他の高等教育機関等との単位互換に関しては、「学則」及び「履修に関する細則」並びに「入学前及び他の教育施設等における学修等の履修認定に関する細則」に規定し、「学生生活ガイド」に明記して学生に周知している。単位互換は、規定に基づき、学生からの申請により適宜対応し、適正に実施している。</p> <p>平成26年度は、看護科の開設に合わせた細則のメンテナンスを行った。</p> <p>(2) 作品及び技術等の発表における成果把握</p> <p>在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等については、平成26年度も日本チェーンドラッグストア協会セルフメディケーションアワードでくすり調剤事務科の1年生1名が優秀賞に入選する等、一部の学科において実績がある。</p> <p>学会発表は、日本医療秘書学会において医療マネジメント科と診療情報管理専攻科生が毎年研究発表を行っており、平成26年度は日野原重明賞を受賞した。</p>	<p>3. 成績評価・単位認定</p> <p>成績評価や単位認定に関する緊急の課題はないが、作品・研究の発表の機会については、他学科においても、学外での各種イベント等の機会に、学生に発表の場を積極的に与えるなどの仕掛けが必要である。</p> <p>(2) 作品及び技術等の発表における成果把握</p> <p>学外での各種イベントや学会等の機会に、学生に発表の場を積極的に与えるなどの仕掛けも必要である。作品・研究の発表の機会を増やすことを、引き続き検討している。</p>	<p>3. 成績評価・単位認定</p> <p>(1) 成績評価・修了認定基準の明確化と適正な運用</p> <p>成績評価及び単位認定は、「学則」及び「履修に関する細則」に従い厳正に行っている。「学生生活ガイド」と「講義要項」に明記して学生に周知する他、評価方法をより透明なものとするためにも、初回の授業等において担当教員から授業計画と共に学生に説明している。</p> <p>他の高等教育機関との間の単位互換は、「学則」及び「履修に関する細則」並びに「入学前及び他の教育施設等における学修等の履修認定に関する細則」に基づき、学生からの申請により適宜対応している。</p> <p>(2) 作品及び技術等の発表における成果把握</p> <p>在校生の学外における平成26年度の主な受賞状況、研究業績等は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本チェーンドラッグストア協会セルフメディケーションアワードにおいてくすり調剤事務科1年生が優秀賞 ・日本医療秘書学会において医療マネジメント科と診療情報管理専攻科生が日野原重明賞を受賞。
---	--	---

<p>4. 資格・免許の取得の指導体制</p> <p>(1) 目標とする資格・免許のカリキュラムでの明確な位置付 目標とする資格は、カリキュラム上に明確に定めている。また、「講義要項」及び関連する資料に明記して、学生に周知している 資格、検定によっては特別授業、受験対策講座、模擬試験等の受験対策指導を各学科の「学科運営計画」に明確にして、計画的に行っている。</p> <p>(2) 資格・免許取得の指導体制 授業科目の教育内容に目標とする資格・検定試験等がある場合は、その試験領域と整合がとれた教育内容とし、指導体制を整備している。 医療事務系の検定については、平成 25 年度に引き続き目標達成のための体制を整備し、以下により行った。</p> <p>①検定前の時間割変更による検定対策集中授業の実施 ②過去問題を印刷教材として内容を修正・整備し、模擬試験の回数増強 ③検定補講の実施と個別指導の充実</p> <p>不合格者に対しては、次回合格を目指した指導を個別に行うと共に、試験傾向に対応する授業内容の見直しを行っている。</p> <p>卒業後の指導については、鍼灸医療科においては国家試験不合格者に対して卒業生聴講制度を設けて指導体制を整備しているが、他の学科においては申し出があった場合に教員が個々に対応しているのが現状である。</p> <p>5. 教員・教員組織</p> <p>(1) 資格・要件を備えた教員の確保</p> <p>①要件 教員は、専門学校設置基準及び法令等の指定基準に規定された条件を満たす教員を確保している。採用の際に、要件（専門性・人間性・教授力・必要資格・実務経験等）を確認している。 教員の知識・技術・技能レベルは、指定基準に規定された条件が業界レベルと考えている。教員レベルは業界レベルに十分対応していると判断している。</p> <p>②採用等 教員の採用においては、適宜、関連業界等と連携している。 常勤教員の採用計画・配置計画は、校務運営会議等で検討し、理事会において承認されている。募集、採用手続、昇格措置等については、法人本部の所管により規程等</p>	<p>4. 資格・免許の取得の指導体制</p> <p>学生への説明内容、方法は常に改善が必要である。毎年度の資料作成時に点検、改善する。 医療事務系の検定については、引き数値目標を設定し、実施する。その他の検定・資格についても具体的な取得目標を設定し、学科運営計画に明示するとともに、全教職員が共通理解できるような明示方法を工夫する。また、学生により理解させるよう、検定主催団体等の外部機関の活用や教職員による周知方法を検討する。</p> <p>不合格者に対しては、次回合格を目指した指導を個別に行うと共に、試験傾向に対応する授業内容の見直しを行っているが、成果が得られない場合の、対応する授業や対策講座等の内容、方法をタイムリーに見直しする。卒業後の指導については、卒業生に対する支援活動の一環として検討する。</p> <p>5. 教員・教員組織</p> <p>(1) 資格・要件を備えた教員の確保</p> <p>①要件 教員は、学科の教育目標に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているが、「学生にわかりやすい授業」ができる、優れた教授力を備えた教員の確保が課題であると考えている。 教員研修会、教職員全体会等で教授力向上テーマとする取り組みを行っている。</p> <p>②採用等 関係業界等との連携は、今後さらに深める必要があると考えて</p>	<p>4. 資格取得</p> <p>授業科目の教育内容に目標とする資格・検定試験等がある場合は、その試験領域と整合がとれた教育内容としている。受験対応に関しては、資格、検定の要求要件や試験傾向の変更に併せて、対応する授業内容の見直しを行っている。</p> <p>資格、検定によっては特別授業、受験対策講座、模擬試験等の受験対策指導を各学科の「学科運営計画」に明確にして、計画的に行っている。また「学科運営計画」に数値目標を定め、実績・達成度を記録している。</p> <p>5. 教員・教員組織</p> <p>(1) 資格・要件を備えた教員の確保 教員は、学科の教育目標に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保している。教員レベルは業界レベルに十分対応、維持していると判断している。</p> <p>(2) 資質向上への取組</p> <p>②研修 職業実践専門課程の認定に伴い、「教員の研修に関する細則」により、教員の専攻分野における実務を教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上を目的とした研修を計画的に実</p>
---	--	---

<p>で明確に定めている。</p> <p>常勤教員・兼任講師の年齢、男女比などの構成は毎年度確認して明確に把握し、明示している。一人当たりの授業時数、学生数等も明確に把握している。</p> <p>(2) 資質向上への取組</p> <p>①教員の専門性、教授力の把握・評価</p> <p>教員の教授力については、学生による授業アンケートを授業期ごとに実施し、各自の教授力把握の一助としているが、それを教員の評価に結びつけることはしていない。</p> <p>②研修</p> <p>専任の教員については教員研修を学内で定期的に行っている。また、学外の研修にも随時参加させている。関連業界等の研修会がある場合は、なるべく参加させている。学科によっては、加盟学会や業界によるものを学科の「学科運営計画」の中で承認、実施している。</p> <p>なお、職業実践専門課程においては以下の研修を計画的に実施、管理することが求められており、各学科の計画を教務委員会がまとめて進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するために実施する研修 ・授業及び学生に対する指導力等を修得・向上するために実施する研修 <p>教員の研究活動・自己啓発への支援などについては、「教育研究」誌への投稿を奨励しており、個人的に論文を投稿しているケースはあるが、専門に関する情報収集や能力の向上については個人の自主性に任せているのが現状である。</p> <p>③授業公開</p> <p>自己点検・自己評価委員会と教務委員会により、教員が互いの授業を参観する「授業公開」を行っている。平成26年度は、平成25年度の経験を踏まえ、また要望も多かったことから、他学科の教員の参観もできるようにして学科内で実施した。</p> <p>公開は12月～1月に実施し、各学科の授業公開数は合計で25科目、参観者数は延べ34名(他学科13名)であった。参観者、公開者共に学科長にレポートを提出し、点検委員会が報告書をまとめている。</p> <p>(3) 教員の組織体制</p> <p>①体制</p> <p>教育に関しては、効果的、効率的に学生の教育、指導が行えるように教員を割振っている。</p> <p>学校運営に関しては、校務分掌により各教員に複数の担当が割り振られており、年</p>	<p>いる。そのため教育課程編成委員会等の仕組みも活用していきたい。</p> <p>欠員補充が前提のため、計画的な採用が難しいのが課題である。優秀な教員人材を確保するため、翌年度の人材確保の活動を早めに開始する。</p> <p>(2) 資質向上への取組</p> <p>①教員の専門性、教授力の把握・評価</p> <p>授業アンケートの集計結果を教員の教授力などの評価、改善に生かすための仕組みについて検討が必要であり、学内における評価と改善の仕組みについて検討しているところである。</p> <p>②研修</p> <p>前年度より状況は改善されているものの、教員の業務が多忙で、研修の時間が十分に確保できていない。授業公開等をきっかけとして、研修を活性化させたい。</p> <p>③授業公開</p> <p>時間割が重なっていることから、公開、参観共に調整が難しいという課題を改善することが第一であり、平成27年度は、複数回の授業を公開することや、公開する授業を指定せず、実施期間を延長、拡大して、その期間中の授業を参観できる機会を増やすようにすることを、前期科目での実施を含めて検討する。</p> <p>(3) 教員の組織体制</p> <p>①体制</p> <p>社会人化のための学生指導に関しても、兼任講師との連携を図ることが課題である。年度初めの全教師会、科会等において、社会人化教育に関する具体的な指針を兼任講師にも示し、協力関係を築く努力を継続している。</p> <p>②授業内容・教育方法の改善</p> <p>授業内容・教育方法の改善については、さらなる組織的な取り組みが必要である。教員が参加しやすい授業公開の仕組みを引き続き検討する。</p> <p>③教員間の連携</p> <p>兼任講師との連携をさらに強化する必要があり、常勤教員から</p>	<p>施している。</p> <p>③授業公開</p> <p>平成24年度より自己点検・自己評価委員会と教務委員会共同で「授業公開」を実施して、教員個々人のインストラクションスキルの向上に努めている。</p> <p>平成26年度は、他学科の教員の参観もできるようにして学科内において実施した。参観者、公開者共にレポートを提出し、報告書をまとめている。</p> <p>(3) 教員の組織体制</p> <p>複数クラスを持つ学科においては、同一の授業科目を複数の兼任講師が担当している場合があり、指導に差が生じないように、連絡、調整を密にしての授業を学科長からお願いしている。</p> <p>相互に関連する授業内容を持った科目については、必要に応じて随時、常勤教員と兼任講師間においても調整を行っている。</p>
--	---	---

<p>度当初の合同担任会等において確認し、それぞれが協力して活動を行う体制になっている。</p> <p>学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しており、検定対策、各種講座等については兼任講師にも協力をお願いして学習指導を行っている。</p> <p>②授業内容・教育方法の改善</p> <p>授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組は学科ごとに行っている。また、医療事務系の学科横断的研究組織（教科系研究会）などにおいて改善の取り組みを行っている。</p> <p>③教員間の連携</p> <p>科会等の機会及び日常において、学科目標、科目目標との整合について兼任講師を含む各授業科目担当教員との確認を随時行っている。</p>	<p>積極的に働きかける努力を継続している。</p>	
--	----------------------------	--

最終更新日付	2015年6月10日	記載責任者	橋本正樹
--------	------------	-------	------

基準 4 学修成果

■点検中・小項目

4-13	就職率	4-13-1	■就職率の向上が図られているか
4-14	資格、免許の取得率	4-14-1	■資格取得率の向上が図られているか
4-15	卒業生の社会的評価	4-15-1	■卒業生の社会的評価についての実態を把握しているか

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>■点検結果：学修成果は、全ての点検小項目基準を満足している。</p> <p>1. 就職率</p> <p>(1)活動と成果</p> <p>就職率は、専門学校教育の成果を示す重要な指標の一つと理解しており、「学科運営計画」において就職達成率と就職指導目標を定め、その向上を図っている。</p> <p>学生は、外部求人を含めて学校求人を中心に学校を通して活動している。また学生の就職活動は、報・連・相の徹底により、CSC、クラス担任が連携して把握している。</p> <p>専門分野と関連する業界等への就職状況は、教育成果を把握するための重要な指標</p>	<p>1. 就職率</p> <p>就職活動に消極的な学生を把握し、早期の個別サポートに取り組んで、就職への動機づけ、意識付けの強化を図る。</p> <p>医療事務系求人の確保・開拓を重点的に進める。</p> <p>就職率の向上は、履歴書や面接対策といったテクニック対策だけでは難しい。キャリアサポートプログラムや授業、実習を通して、学生個々の能力や就職への意識を高めることが必要と考えてい</p>	<p>1. 就職率</p> <p>就職率は専門学校教育の成果を示す重要な指標の一つと理解しており、目標を設定し、その向上を図っている。</p> <p>「学科運営計画」において下位目標を前年度実績以上とした就職達成率と就職指導目標を定め、実績・達成度を記録している。</p> <p>各年度の求人・内定・就職実績は活動経過と共に記録してい</p>

<p>であり、当然把握している。就職説明会を随時、関連業界等と連携して開催している他、病院の担当者を招いた模擬面接会」も実施している。</p> <p>また在学生の「内定者懇談会」の他、就職した卒業生に來校してもらい、就職活動セミナーも開催している。</p> <p>(2) 情報の把握と提供</p> <p>CSCでは毎年の求人及び内定、就職実績を活動経過と共に毎月記録し、明確に把握している。また、学科長会議、教職員全体会において適宜報告を行っている。</p> <p>必要な情報を再整理してCSCの就職支援プログラムであるキャリアサポートプログラムを通して学生に提供し、個々の就職活動に役立てている。</p> <p>学生の就職希望、活動状況はクラス担任、学科長とCSC担当者間で打合せ、学内メール等により情報を共有し、各学科とCSCとの協力、連携で学生の就職支援を行っている。</p> <p>2. 資格、免許の取得率</p> <p>(1) 資格・免許の取得率の向上</p> <p>学科ごとに「学科運営計画」に資格・検定取得の数値目標を示している。資格・検定対策特別講座や勉強会の実施、また検定週間の設定による検定前の集中授業の実施で、資格取得率の向上を図っている。</p> <p>(2) 支援体制</p> <p>各学科においては、「学科運営計画」に従って資格・検定対策特別講座や特別時間割、勉強会の実施、また検定週間の設定による検定前の集中授業の実施で、資格取得率の向上を図っている。検定については、対全国平均比を基準として達成度を判断している。医療事務分野の検定では、「医療事務教科系」におい検定結果について、より詳細な分析を行い、資格取得率向上に生かしている。</p> <p>事務局は、検定取得向上に向けた各学科の取り組みへの協力と施設の管理等を担当し、検定申込案内から合否までの事務処理を行い、毎回、試験毎に申込者数、受験者数、合格者数を学内ネット上で記録、管理している。各検定試験の実施計画、受付案内の作成・掲示、申込受け付け、学内検定の運営管理、合否結果を管理している。また、各学科が行う各種検定対策において、時間割の変更、教室の確保を行うほか、自習者の管理、施設の整備を行っている。</p> <p>検定試験の合格率は全国平均とともにサイボウズにアップして、教員が閲覧できる体制を整えている。</p>	<p>る。プログラムの大幅な見直しや改編を視野に入れ、検討している。</p> <p>2. 資格、免許の取得率</p> <p>医療事務系の検定については、引き続き学科において目標達成のための方策を工夫する。</p> <p>また、他学科も含め具体的な検定・資格取得目標を設定し、学科運営計画に明示するとともに、全教職員が共通理解できるような明示方法を工夫する。</p> <p>主な検定、資格取得に関して、学生により理解させるよう、検定主催団体等の外部機関の活用や教職員による周知方法を検討する。</p>	<p>る。対在学者数、対就職希望者数、業種別、職種別の実績数値と推移を明確にしている。毎年の求人及び内定・就職実績は活動経過と共に記録している。</p> <p>これらのデータは、学科長会議において適宜CSCから報告している。</p> <p>2. 資格、免許の取得率</p> <p>資格取得においては、専門的な仕事に就くための資格・検定の取得を最低限の目標にした上で、上位級を目指す指導をしている。</p>
---	--	---

<p>3. 卒業生の社会的評価</p> <p>(1) 卒後の実態把握</p> <p>卒業生の就職先に対する定期的な就業状況調査等は行っていない。CSCによる求人訪問の「ヒアリング記録」、在学生の実習先（卒業生の就職先）における「巡回指導記録」等に記された卒業生の評判等で、情報を把握しており、概ね高い評価を得ている。</p> <p>また、巡回訪問時での卒業生との面談や本校で実施する在学生と卒業生との懇談会における卒業生の話からは、満足して就業しているケースが多く、それが評価に繋がっており、その結果、本校に対する毎年の求人と採用が継続していると考えている。</p> <p>(2) 受賞状況、研究業績等</p> <p>卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等は、特別なものを把握していない</p>	<p>3. 卒業生の社会的評価</p> <p>(1) 卒後の実態把握</p> <p>平成 25 年度末に一部実施したが、就職先に対する卒業生の就業状況調査等の定期的な実施が必要であることから、校友会の協力も得て、卒業生情報の収集を検討している。</p> <p>また、実習先訪問等で得た情報の一元管理についても検討している。</p> <p>(2) 受賞状況、研究業績等</p> <p>卒業生の諸活動とその評価を把握することも検討課題である。</p>	<p>3. 卒業生の社会的評価</p> <p>本校の学生が就職していく分野は、非常に限られた狭い世界である。その為、卒業生の勤務状況が、すぐに求人・採用に反映する。幸いに、実習巡回や卒業生の感想からは概ね高い評価、信頼を得ていると考えられるが、今後もその信頼を継続することは非常に大切である。</p>
--	--	---

最終更新日付	2015 年 6 月 10 日	記載責任者	橋本正樹
--------	-----------------	-------	------

基準 5 学生支援

■点検中・小項目

5-16	就職等進路	5-16-1	■就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか
5-17	中途退学への対応	5-17-1	■退学率低減が図られているか
5-18	学生相談	5-18-1	■学生相談に対する体制を整備しているか
		5-18-2	■留学生に対する相談指導体制を整備しているか
5-19	学生生活	5-19-1	■学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
		5-19-2	■学生の健康管理を担う体制を整備しているか
		5-19-3	■学生寮の設置など生活環境支援を行っているか
		5-19-4	■課外活動に関する支援体制を整備しているか
5-20	保護者との連携	5-20-1	■保護者との連携体制を構築しているか
5-21	卒業生・社会人	5-21-1	■卒業生への支援体制を整備しているか
		5-21-2	■産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施等に取組んでいるか
		5-21-3	■社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備しているか

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>■点検結果：学生支援は、全ての点検小項目基準を満足している。</p> <p>1. 就職等進路</p> <p>(1) 就職等進路に関する支援組織体制</p> <p>就職活動支援の専門部署として、CSCを設置し、組織的な体制で行っている。CSCと学科との協力体制を整えており、キャリアデザインの授業や個人面談における担任とCSCの担当職員との日常的な連携もできている。学生の就職活動の状況は、CSCとクラス担任で共有されている。キャリアサポートプログラムや就職説明会や模擬面接会などの就職関連セミナーを関連する業界等と連携して開催している。</p> <p>(2) 全体指導</p> <p>自己分析から履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナーや筆記試験対策講座を学内において開催している。キャリアデザインの授業では、1年次から、キャリアサポートプログラムを計画的に実施し、必要な情報提供を行っている。</p> <p>(3) 個別相談</p> <p>就職に関する学生の個別相談は、学科とCSCにおいて計画的に、また必要に応じて随時実施し、学生の状況を把握ながら適切に応じている。CSCでは、随時個別の相談を実施。開室中はいつでも相談できる体制を整えている。また、必要に応じて、学生の状況を保護者へ連絡し、家庭と協力した支援を行っている。</p> <p>2. 中途退学への対応</p> <p>(1) 退学率低減</p> <p>退学者の個別の状況と退学者数、その推移に関する情報は、データとして整理している。指導経過記録は、「学籍異動の記録」において適切に記録し、保管している。月1回の学科長会議においては、学科長からは退学の状況、学務課長からは退学者数を報告し、これをもとに中途退学の低減に向けた対策を検討している。クラス担任と学科教員、保健室担当者、学生相談コーナー担当者との連携も取れている。入学時のオリエンテーションを充実させ、本校での学びの目標を新入生に再確認してもらうことで、退学防止の一助としている。</p>	<p>1. 就職等進路</p> <p>各学科とCSCとの情報交換をさらに綿密に実施する。また、訪問を強化して求人先との関係構築を拡大する必要がある。キャリアサポートプログラムの見直しを常に行う。学生の変化と業界の変化に対応したプログラム、指導、時期の見直しを常に行っていく。また学生の状況、選考方法の変化などへのスタッフの対応力を向上させる必要があり、レベルアップを図るために、研修への参加を促し、更に相談しやすい体制を整える。</p> <p>2. 中途退学への対応</p> <p>退学者の特徴と傾向を把握し情報を共有することで、退学の兆候が見られる学生に対して迅速な対応ができるようにすることが課題である。そのため、防げる可能性のある事例について分析し、指導の参考とするため、「退学を回避できた事例の記録」も必要であり、退学予防に役立てるため、平成27年度中に現在の「学籍異動の記録」の様式の見直しを行うと共に、「退学を回避できた事例の記録」の様式を整備して情報提供する仕組みを構築する。</p>	<p>1. 就職等進路</p> <p>(1) 就職等進路に関する支援組織体制</p> <p>本校では本人一担任一CSCが一体となって、学生の就職活動を支援している。</p> <p>(2) 全体指導</p> <p>CSCスタッフは、クラス担任の担当するキャリアデザインにおいてキャリアサポートプログラムを計画的に実施し、必要な情報提供と指導を段階的に行っている。また、学生の活動状況に応じて担任及び他の教員が履歴書、エントリーシート他の添削指導、模擬面接指導等を随時行っている。キャリアサポートプログラムは、1年生の4月をスタートに、自己分析、業種・職種の理解、業界研究、試験対策、模擬面接等を段階的に実施している。</p> <p>(3) 個別相談</p> <p>学生の希望、状況により担任、CSC担当者が随時実施して、学生の状況把握を行っている。CSCでは各担任と連携しながら学生各人に対応している。その中で本人の就職希望動向を把握、確認しながら就職先の斡旋・履歴書指導・面接指導などの支援をすすめることで成果を上げている。</p> <p>2. 中途退学への対応</p> <p>退学予備軍を早期に発見し、過去のケースに即して、退学を未然に防ぐ、もう一步踏み込んだ、組織的な取り組みが必要であることから、退学者のデータ整理により、1年生前期の計画的な面談から情報を得て、個別対応を進めている。また、専門カウンセラーによる学生相談コーナーの開設日を授業期間中は毎週1回としている。更に、平成23年度から入学時のオリエンテーションを充実させており、本校での学びの目標を新入生に再確認してもらうこと</p>

<p>学生相談コーナーを授業期間中は毎週1回設け、専門の相談員を配置している。また、学習面では、常勤教員を中心に、随時、補習等も実施している。</p> <p>平成26年度は、平成25年度の成果をもとに「年間退学率3.5%以下」を重点目標に以下の活動に取り組んだが、3月31日現在の退学者33名(4.5%)であり、目標達成することはできなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入学時オリエンテーションの工夫 ②個人面談の実施 ③カウンセラーによる相談体制継続 ④カウンセラーによる指導困難ケースの事例研究等を教職員研修会で実施 ⑤担任、カウンセラー、保健室等の連携強化 ⑥学生情報の共有化に努める ⑦早期の検定合格によるモチベーションの向上に努める <p>3. 学生相談</p> <p>(1) 相談体制</p> <p>平成22年9月より、学生相談コーナーを設け、専門のカウンセラー(臨床心理士・精神保健福祉士)を配置している。平成26年度は学生相談コーナーを授業期間中は毎週1回設け、半期に15回、年に30回学生の相談に応じている。</p> <p>学生に対する相談室の利用に関する案内を、入学時のオリエンテーション、学生生活ガイド、掲示等により行っている。</p> <p>相談記録は適切に保存されており、学生相談コーナー活動報告書により概要が定期的に報告されている。</p> <p>(2) 卒業生からの相談</p> <p>卒業生に向けた相談体制を整えてはいないが、在校時の担任、学科長、CSC担当者が内容、要望に応じた相談を受けている。</p> <p>(3) 留学生への対応</p> <p>現状では留学生の数が少ないこともあり、全校的な体制は整備されていないが、留学生が在籍する学科では、適切な対応ができている。担任を中心に補習等、学習面での支援も行っている。</p> <p>学務課では担当を置き、個別に対応している。毎週、出席状況の確認を行い、記録を保管している。進路に関しては、担任やCSCが、希望に応じて対応している。</p> <p>4. 学生生活</p>	<p>平成27年度も引き続き、年間退学率3.5%以下を重点目標に、入学時オリエンテーション、学生相談機能、キャリアデザイン等による学生の学習及び学校生活に対するモチベーションの向上を初めとした退学予防の活動に取り組んで、目標達成に向けた積極的な取り組みを行う。</p> <p>3. 学生相談</p> <p>(1) 相談体制</p> <p>学生相談コーナーと外部の医療機関等との連携体制の構築については、検討が必要である。リスクが高いケースや緊急時の対応について、学生相談コーナーと外部の医療機関等との連携体制を構築する。</p> <p>(2) 卒業生からの相談</p> <p>2-40プロジェクトとの関連において、制度的な検討も必要ではある。まずは卒業支援講座に参加した卒業生を対象に、講座終了後に懇親会の場を設けるなどの試みを引き続き行う。</p> <p>(3) 留学生への対応</p> <p>必要に応じて委員会組織を設置するなどの留学生の支援体制の整備を検討する。</p> <p>また、ビザや就職など難しい事例が多くあり、対応に時間がかかることがある。入国管理局、相談機関の活用のほか、研修会への参加を促進し適切な対応が図れるようにしていく。</p> <p>4. 学生生活</p>	<p>とで、退学防止の一助となることを期待している。</p> <p>3. 学生相談</p> <p>(1) 相談体制</p> <p>学生の相談・援助の仕組みは、入学時、進級時のオリエンテーションとクラス担任による個別面談をスタートとして、クラス担任による助言、個別相談を計画的に実施する他、学生の様子を見ながら学科長も含めて日常的に随時行う体制で行っている。学生相談専用スペースとしての面談室も確保している。</p> <p>また、授業期間中は毎週1回、有資格者の専任カウンセラーによる学生相談コーナーを開設している。</p> <p>本校では、ホームルーム活動を中心としたキャリアデザインを年間計画に基づいて実施し、学生が快適で節度のある学生生活を送ることができるよう支援している。出席の思わしくない学生や連続して欠席している学生、成績の思わしくない学生の状況伝達と家庭での実情把握等のために、必要に応じてクラス担任が保護者に連絡し、家庭と連携、協力して学生に対応しているが、様々な理由で、保護者の協力を得にくい環境の学生も年々増えてきている。</p> <p>4. 学生生活</p>
---	--	---

<p>(1) 経済的側面に対する支援体制</p> <p>本校独自の奨学金制度が整備している。入学者に対しては、各種の特待生、奨学金制度等により入学時に入学金、授業料等の減免処置を講じて経済的な支援を行っている。在学生に対しては、公的な奨学金及び本校独自の奨学金の利用案内、また、分納・延納制度を通して支援を行い、柔軟に対応している。</p> <p>平成26年度は、1年次における学習成績及び人物ともに優れた在学生14名に、進級時（2年次）の奨学金（学習奨励奨学金）を支給した。</p> <p>大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援については、公的な奨学金制度の利用を案内している。</p> <p>経済的な支援制度については学生・保護者に十分な情報を提供している。在校生の相談には、事務局が適切に対応している。また、利用状況についても事務局において実績を把握している。</p> <p>日本学生支援機構や介護福祉士修学資金貸与制度を始めとした奨学金の案内及び取次ぎ事務を積極的に進めている。平成26年度の受給者数は以下の通りである。</p> <p>日本学生支援機構：192名、東京都育英資金奨学金：1名、東京都介護福祉士等修学資金11名、大田区奨学金2名、ニッセイ聖隷健康福祉財団奨学金・生命保険協会介護福祉士養成奨学金各1名</p> <p>(2) 健康管理体制</p> <p>学校保健計画を定め、学生等への保健指導体制を整備している。</p> <p>学生の健康管理は、学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に実施している他、鍼灸医療科の学生にはB型肝炎抗体検査及びワクチンの接種、介護福祉科の学生については実習前の腸内細菌検査を実施している。</p> <p>また、保健室を設置し、看護師を配置して病気、ケガの対応のほか、保健相談も受けて学生の健康管理を行う他、近隣の高田馬場病院と学校医契約をして、救急対応や保健指導を受けられるようにしている。</p> <p>保健室では学生の心身の健康が保てるように季節毎の掲示による啓蒙活動を行っている。必要に応じて学生相談コーナーとも連携している。</p> <p>(3) 学生寮の設置など生活環境支援</p> <p>遠隔地から就学する学生に、安心できる住環境を紹介している。指定業者と提携し、遠隔地の合格者に対して、管理体制やサービス内容・価格が明記された学生寮のパンフレットを送付している。指定業者からは、入寮者の状況について、定期的に報告を受けている。</p> <p>(4) 課外活動に対する支援体制</p> <p>学生の課外活動については、「サークル活動運営ガイドライン」に示した基準により設置を認め、活動状況を報告させている。サークル活動は、学生委員長が所管し、</p>	<p>(1) 経済的側面に対する支援体制</p> <p>年々増加する各種の奨学金貸与者に対して、スムーズな説明や貸与事務手続きが行える方策を検討して、学生への利便性向上と、業務の効率化を図ることとしている。</p> <p>(2) 健康管理</p> <p>保健に関する啓蒙については、「学校保健計画」に基づいてどのように進めるかを検討する。</p> <p>平成27年度の保健室の運営について検討が必要である。</p> <p>(3) 学生寮の設置など生活環境支援</p> <p>特記事項なし</p> <p>(4) 課外活動に対する支援体制</p> <p>サークル活動に参加する学生が減少しており、現状にあった体制を整えている</p>	<p>(1) 経済的側面に対する支援体制</p> <p>①入学者</p> <p>出願時の経済的な支援制度として、速記コンピュータ科奨学生、ワセダ奨学生、キャリア奨学生、介護福祉科シニア奨学生、指定校特待生、外国人奨学生、卒業生学費減免（本人・親族）、親族学費減免、鍼灸医療科医療系資格取得者減免、見学会来校者の入学検定料免除等の奨学金の支給と納付金の減免制度を設けている。</p> <p>また、姉妹校である埼玉女子短期大学の卒業生を対象にした埼玉女子短期大学特別奨学生、鍼灸医療科の奨学生制度として企業推薦制度も導入している。</p> <p>②在学生</p> <p>在学生には、本校独自の奨学金として、川口学園奨学金（総額66万円）と川口記念奨学金（総額50万円）を設けている。平成26年度は、川口学園奨学金が3名、川口記念奨学金が2名に貸与された。</p> <p>また、平成25年度には1年次の学習成績及び人物ともに優れた在学生に対する進級時（2年次）の学習奨励奨学金制度を創設し、平成26年度は14名に、奨学金（学習奨励奨学金）を支給した。</p> <p>その他、日本学生支援機構を始めとした奨学金の案内及び取次ぎ事務を積極的に進めている。</p> <p>(2) 健康管理</p> <p>学校保健に関する活動を「学校保健計画」としてまとめ、実施している。入学時、進級時には、本校内で健診業者にほる健康診断を受けている。健康診断の結果は学生に配付するほか、保健室でも管理している。</p> <p>(3) 学生寮の設置など生活環境支援</p> <p>遠隔地出身者は少数ではあるが、指定業者と提携し、遠隔地の合格者に対して学生寮のパンフレットを送付するなどの支援を行っている。</p> <p>(4) 課外活動に対する支援体制</p>
---	--	---

<p>補助金など支援体制を整備している。大会等の実績がある場合は、それについて把握している。</p> <p>学生委員会では、学生の自主的な活動が行えるよう施設の開放等を含め、積極的に支援している。サークル活動に参加しやすいように、年度初めに説明会を開催している。</p> <p>ボランティア活動は、基準を満たした場合は「入学前及び他の教育施設等における学修等の履修認定に関する細則」に基づき、単位認定ができるようにしている。また、希望者にボランティア登録をさせ、ボランティア活動を奨励してサポートする体制をスタートさせている。</p> <p>5. 保護者との連携</p> <p>保護者に向けた情報提供については、学科の性質によって連携の度合いは異なるが、学生を指導していくうえで保護者との適切な連携は必要と考えており、一部の学科では保護者会も開催されている。また、必要に応じて保護者との面談の機会を持っている。</p> <p>学力不足、心理面等の問題解決にあたっては、必要に応じてクラス担任が保護者に連絡し、家庭と連携・協力して退学の防止や学習の促進を図っている。</p> <p>緊急時の連絡体制については、クラスごとに緊急連絡網を整備しており、必要に応じて家庭との連絡にも活用している。</p> <p>6. 卒業生・社会人</p> <p>(1) 卒業生への支援体制</p> <p>校友会を組織し、定期的に会報を発行している。また、同窓会活動への補助を行っている。平成26年度はくすり調剤事務科が3月に同窓会を開催した。</p> <p>卒業後の相談については、CSCでは、相談に訪れた卒業生の就(転)職支援を実施している。また、在学中のクラス担任も、就職先の間関係や仕事の進め方などに関する相談に随時応じながら、CSCと連携、協力して支援している。</p> <p>卒業後のキャリアアップのための講座等としては、2-40プロジェクトとの関連で、教務委員会の所管により各学科、校友会とともに、卒業生のニーズに応じたキャリアアップ講座を企画しており、平成26年度は、鍼灸医療科と介護福祉科の卒業生に向けた以下の支援講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/30 M-Test (経路テスト) : 鍼灸医療科 参加数9名 ・2/8 社会福祉関連動向 (今ある資格を生かして) : 介護福祉科 参加数40名 <p>(2) 産学連携による卒業後の再教育プログラム</p>	<p>5. 保護者との連携</p> <p>家庭環境が複雑な学生が増えていることから、保護者の理解、協力が得られない環境と対応の難しさが、慎重な検討が必要と考えている。</p> <p>6. 卒業生・社会人</p> <p>(1) 卒業生への支援体制</p> <p>校友会とも連携し、卒業生の現況について、情報を把握する仕組みをつくる必要がある。学生情報一元管理システムと関連させて検討する。</p> <p>2-40プロジェクトとの関連で、卒業生支援策の充実が課題と考えているが、現状は、各学科での内容検討にとどまっており、卒業生のニーズ把握が必要である。</p> <p>校友会報やホームページ、およびWebメール等を活用したニーズの調査を定期的に実施する。</p> <p>(2) 産学連携による卒業後の再教育プログラム</p> <p>職業実践教育との関係で、関連業界・職能団体等との具体的な協力関係構築を図りたい。</p> <p>(3) 社会人のニーズを踏まえた教育環境</p>	<p>サークル活動、ボランティア活動については学生委員会を中心に支援体制を整備している。</p> <p>5. 保護者との連携</p> <p>学科の性質によって連携の度合いは異なるが、学生を指導していく上で、保護者との適切な連携は必要と考えている。通常は退学を防ぐために保護者と連携するケースが多いが、国家試験対策として学習を促進させるために保護者との連携を密にしている学科もあり、入学時、進級時に保護者会や面談の機会を設けたり、成績表および出欠席に関する報告書を郵送することなどを行っている。</p> <p>6. 卒業生・社会人</p> <p>(1) 卒業生への支援体制</p> <p>卒業生支援は、「校友会」を組織し、卒業生の支援活動を行っている。各学科で実施する同窓会に対して校友会からは運営費の補助を行っている。</p> <p>2-40プロジェクト関連では、卒業生の実務支援として、卒業生支援講座を毎年施している。</p> <p>(2) 産学連携による卒業後の再教育プログラム</p> <p>平成26年度からは、職業実践専門課程において教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じた関連業界との連携がスタートした。</p> <p>(3) 社会人のニーズを踏まえた教育環境</p> <p>社会人経験者や社会人学生等には、学習等を進めるに際しての個別の相談には応じているが、特別な配慮はしていない。</p>
--	---	---

<p>関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等の実績はないが、医療秘書学会において、開催事務局を担当するなど業界と連携・協力を行っている。</p> <p>平成 26 年度からは、職業実践専門課程において教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じた関連業界との連携がスタートした。</p> <p>(3) 社会人のニーズを踏まえた教育環境</p> <p>社会人経験者に限らず、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に対応しているが、社会人学生に対し特別な履修精度の導入、対応、配慮はしていない。</p> <p>社会人学生等に限らず、就職等進路相談において個別相談を実施している。相談時においては社会人学生等であることを配慮している。</p>	<p>社会人経験者や社会人学生等に関する取扱いについては現状を踏まえた検討が課題である。</p>	
--	--	--

最終更新日付	2015 年 6 月 10 日	記載責任者	橋本正樹
--------	-----------------	-------	------

基準 6 教育環境

■点検中・小項目

6-22	施設・設備等	6-22-1	■教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか
6-23	学外実習・インターンシップ等	6-23-1	■学外実習、インターンシップ、海外研修の教育実施体制を整備しているか
6-24	防災・安全管理	6-24-1	■防災に対する組織体制の整備し、適切に運用しているか
		6-24-2	■学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>■点検結果：教育環境は、全ての点検小項目基準を満足している。</p> <p>1. 施設・設備等</p> <p>(1) 整備状況</p> <p>施設・設備は、学科ごとの教育目的を達成のために、計画的に整備、更新を行っている。演習室は、PC の入れ替え、小 PC 室の新設など充実を図っている。またラウンジや売店など、学生生活を充実させるための施設も設置し、学生、教職員の要望に応えるよう努力している。</p>	<p>1. 施設・設備等</p> <p>(1) 整備状況</p> <p>施設・設備は、劣化に合わせた補修や入れ替えができるよう計画的な対応が求められると共に、学生募集の見通しに合わせ、中長期的な計画が必要である。</p> <p>平成 28 年度の整備に向けて、施設設備の実態を把握し、学生</p>	<p>1. 施設・設備等</p> <p>(1) 整備状況</p> <p>校舎は築 20 数年を経過したため、毎年、計画に従って段階的に校舎の改修と施設・設備の改善、更新を行っている。これにより、校舎の安全性の確保は勿論のこと、清潔感、利便性も格段に向上している。</p>

<p>学校の施設・設備は、学生の生活や課外活動の場でもあり、現状は、限界のあるスペースを合理的に活用して、外部貸出とのバランスを上手にとりながら、課外活動や自習、補講等が行えるよう、可能な限り開放を行うこととしている。</p> <p>教育用機器については、補助金の利用を図りながら計画的に導入、改善している。図書室の図書は、毎年度各学科に調査を行い、専門分野に応じて必要なものを購入、配架している。限られた予算の中で、東京都の補助金も最大限利用して整備している。</p> <p>2階、4階、5階、8階ラウンジや売店など、学生生活を充実させるために、学生が過ごしやすい環境の整備に取り組んでいる。学校の施設・設備は、学生の生活や課外活動の場でもあり、現状は、限界のあるスペースを合理的に活用して学生の休憩・食事のためのスペースを確保している。</p> <p>なお、看護科開設準備のため、現行学科の授業や学習環境に影響がないよう配慮しつつ、夏休みを中心に施設改修を行った。そのことから9月より学生ラウンジを4ヶ所から2ヶ所に減らしたため、2階ラウンジの座席数を増やし、売店の営業と合わせて学生の利便性を図っている。</p> <p>また、3月に約5千冊の図書を受け入れ、医療情報データベースへの接続を可能とした。</p> <p>施設・設備のバリアフリー化は、地下トイレ以外は進んでいない。手洗い設備などの衛生管理はメンテナンス会社において毎日定期的に行っている。</p> <p>(2) 施設・設備の管理</p> <p>施設設備の管理体制、運営状況については、適切に管理している。専門教育に必要な設備・機器は、経年劣化への対応は勿論のこと、社会のニーズや教育内容、教育方法の変化、発展に合わせて更新、改善できるように管理している。</p> <p>清掃、機械設備、衛生、消防設備等の保守、点検については専門業者に委託し、円滑に実施している。機器、備品の故障対応は、精密機器等については、専門業者にメンテナンスを依頼し対応している。</p> <p>各施設・設備は、平面図、備品台帳、パソコン室使用環境一覧などの書類により管理できている。</p> <p>また、授業時間外の施設・設備の貸出は卒業生に限らず行っており、卒業生に対しては料金面でそれぞれの事情による相談に応じている。</p> <p>(3) 施設・設備の改善</p> <p>年間の使用計画と予算に基づいて、毎年、定期的に可能なかぎり最新のものに更新している。</p>	<p>募集のシミュレーションを作成し、それに合わせた施設整備の計画を平成27年12月末までに作成する。</p> <p>バリアフリー化については、地下トイレの他は積極的に進んでいない。計画的な改善が課題である。</p> <p>(2) 施設・設備の管理</p> <p>備品の故障に関しては、修理に時間のかかるものもあり、その場合の対応について、予備機の確保などの検討が必要である。メンテナンス、修理に関する記録の作成、管理に課題がある。</p> <p>備品の補充等は、年度毎に予算と必要度に応じて全体との調整を図りながら、計画的に実施している。</p> <p>(3) 施設・設備の改善</p> <p>施設・設備の整備・改修、更新は、必要度に応じて全体との調整を図りながら、計画的に実施する。また、学生募集の見通しに合わせ、中長期的な計画が必要である。</p> <p>改修計画を立てるための状況確認と検討を次年度上期に実施する予定である。</p>	<p>またラウンジや売店など、学生生活を充実させるための施設の改善も図って、学生、教職員の要望に応えるよう努力している。</p> <p>(2) 施設・設備の管理</p> <p>施設設備は、法的基準を満たし、十分に整っている。</p> <p>学校の施設・設備は、学生の生活や課外活動の場でもあり、現状は、限界のあるスペースを合理的に活用して、外部貸出とのバランスを上手にとりながら、課外活動や自習、補講等が行えるよう、可能な限り開放を行っている。</p> <p>また、授業時間外の施設・設備の貸出は卒業生に限らず行っており、卒業生に対しては料金面でそれぞれの事情による相談に応じている。</p> <p>(3) 施設・設備の改善</p> <p>年間の使用計画と予算に基づいて、定期的に可能なかぎり最新のものに改善、更新している。</p>
--	--	--

<p>学習・指導方法の多様化が進み、特に視聴覚、IT 関連の設備・機器については、年間の使用計画と予算に基づいて、毎年、定期的に可能なかぎり最新のものに更新している。施設・設備の整備・改修、更新は、必要度に応じて全体との調整を図りながら、計画的に実施している。</p> <p>2. 学外実習、インターンシップ</p> <p>(1) 教育実施体制</p> <p>学外実習、実務研修等は、各学科の教育計画に基づいて実施しており、外部の関係機関と連携し、教育体制を整備している。</p> <p>実習先は、職業実践専門課程にあつては認定要件、介護実習にあつては指定の要件を満たし、学科の教育目標を達成するために適した所を第一に考慮し、学生の希望、通勤を考慮した上で、運営理念、考え方、体制等が、学生の学習の場として相応しいかどうかを十分に検討して選定し、依頼している。学生の地域性、希望、選択の多様化、また要件の緩和もあり、多種多様な実習先の新規開拓を行っている。</p> <p>学外実習については、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用している。平成 26 年度は医療事務系実習の事前、事後指導に関する「病院実習の手引」の改編を行って実習指導の一元化を図った。</p> <p>インターンシップは、「継続的な就業体験に関する細則」に基づいて承認し、実施している。介護福祉科、鍼灸医療科以外の学科にこの制度を適用しており、卒業年次後期の授業開始日から後期末試験前日までの間に「インターンシップ専攻」を選択することを願い出た場合に承認し、インターンシップ先からの「就業体験状況報告書」の提出をもって修了としている。</p> <p>(2) 実習の評価と実習機関の指導者</p> <p>学外実習の成績評価は、それぞれの学科で規定した実習報告書、レポート、実習巡回指導記録、実習先の実習評価表等により成果を確認し、「講義要項」に記載した基準により評価している。</p> <p>実習担当教員と常勤教員（医療事務系においては C S C 職員も）が実習先を訪問しており、その際に実習先との連絡・意見交換の機会を設けている。</p> <p>介護福祉科では、隔年に、実習先の指導者を招いた懇談会を開催している。</p> <p>(3) 学外実習等の教育効果</p> <p>学外実習は、「実習先リスト」と「実習先データ」、学生の「実習報告書」と実習担当教員の「巡回指導記録」により、実務研修は学生の「実習週間報告書」と教員の訪問により教育効果を確認している。学科によっては「実習報告会」を開催し、教育効果を確認している。</p>	<p>2. 学外実習、インターンシップ</p> <p>(1) 教育実施体制</p> <p>実習先については、学生の地域性、希望から、新規開拓を常に試みており、少しずつではあるが増加傾向にある。</p> <p>インターンシップにあつては、インターンシップ生へのフォロー体制の強化が必要であり、教育部門と C S C が情報を共有をして連携、対応する。</p> <p>(2) 実習の評価と実習機関の指導者</p> <p>実習機関の指導者との連絡・協議の機会を、更に充実させる必要がある。</p> <p>また、今後は教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の提言など、学外からの意見も参考に更に充実した実習に向けた検討も必要である。</p> <p>(4) 学校行事の運営等への学生の参画</p> <p>関連業界、学生の就職先への行事の案内等は、今後の課題である。学外の人に見ていただくに値する内容とするよう、行事の計画段階で考慮することも必要である。</p>	<p>2. 学外実習、インターンシップ</p> <p>(1) 教育実施体制</p> <p>福祉及び医療事務分野においては、実習先と就職先が重なっており、多くの卒業生が実習先に就職している。</p> <p>これは学生が就職を意識して実習先を選択する、また就職希望先への実習を希望する、更には実習を終えた後に実習先への就職を希望することなど、実習と就職が強く結びついていること、また、実習先においても、実習経験者を優先したり、実習生の中から受験者を勧誘したりするという採用形態が一因となっている。</p> <p>このため、特に医療事務分野においては、実習に関わる準備、指導は、学科と C S C が一致協力して行っている。実習の巡回指導時に、実習担当者や採用関係者から就職に関する情報も確認して、相互で共有している。</p> <p>くすり・調剤事務科においては、デュアルシステムを参考にした実務経験を行っているが、薬事法省令改正により平成 27 年度以降は廃止されることになった。</p> <p>本校では、法令指定のカリキュラムを実施している鍼灸医療科、介護福祉科を除いた学科にインターンシップ制度を適用しており、卒業年次後期の授業開始日から後期末試験前日までの間に「インターンシップ専攻」を選択することを願い出た場合に承認し、インターンシップ先からの「就業体験状況報告書」の提出をもって修了としている。</p> <p>(2) 実習の評価と実習機関の指導者</p> <p>学外実習の成績評価は実習先の実習評価表等により成果を確認し、「講義要項」に記載した基準により評価している。</p> <p>実習中は、実習担当教員と常勤教員（医療事務系においては</p>
---	---	---

<p>インターンシップは、インターンシップ先からの「就業体験状況報告書」により確認している。</p> <p>(4) 学校行事の運営等への学生の参画 体育祭・学園祭においては、これまでの教職員主体の運営から、学生をより参画させる運営へと転換を図っているところであり、少しずつその成果が現れつつある。 インターンシップ先には、登校日として学園祭・卒業式の日程を知らせている。</p> <p>(5) 海外研修 海外研修は、平成18年度以降は実施していない。</p> <p>3. 防災・安全管理</p> <p>(1) 組織体制の整備 防災対策は、建物全体、川口学園として体制を整備している。 大規模災害や火災に対する「防災組織」、「緊急時対応マニュアル」、「緊急連絡網（教職員・学生）」を整備し、非常用防災用備品と非常用食料を備え、必要に応じて見直している。消防設備点検により指摘のあった箇所は速やかに改善を行っている。 防火管理者、施設管理責任者等の予防担当者を適切に配置し、必要に応じてその任命を再確認している。</p> <p>(2) 防災訓練 防災訓練は、法令及び消防計画に基づき毎年1回実施しし、記録している。緊急時の備品は必要なものを各部署に配置している。 防災訓練は、実施前に学科長会議において内容の確認を行っている。</p> <p>(3) 転倒防止 東日本大震災の体験を踏まえ、震災時のロッカー類の転倒に対して、主な個所の対策を行った。 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行っている。消防設備点検により指摘のあった箇所は速やかに改善を行っている。</p> <p>(4) 防災教育・研修を 学生には年度初めのオリエンテーションにおいて学生生活ガイドの読み合わせによる確認を行う他、教職員と合わせて防災に関するパンフレットを配付している。 図書室には防災関連書籍を置き、帰宅支援マップなども購入して普段から防災について啓蒙している。</p> <p>4. 学内における安全管理体制</p>	<p>3. 防災・安全管理</p> <p>(1) 組織体制の整備 災害発生時の多人数の学内待機や長期避難への対策が未整備であり、近隣との連携、被災者受け入れも検討課題となっている。法人本部と調整の上、体制、対策を整備することが必要である。</p> <p>(2) 防災訓練 防災訓練は定期的実施しているが、訓練は年度初めのなるべく早い時期に実施することを検討する。</p> <p>(3) 転倒防止 危険箇所等の確認を行い、危険度の高い場所や機器から固定を行っていく。</p> <p>4. 学内における安全管理体制</p>	<p>CSC職員も）が定期的に実習先を訪問し、学生の状況を把握すると共に実習指導者とのコミュニケーションを図り、連携して学生指導を行っている。</p> <p>3. 防災・安全管理</p> <p>防災対策は、建物全体、川口学園として体制を整備している。 平成18年度以降、非常用品を購入し、非常時に備えていた。 平成23年3月11日の東日本大震災時には帰宅困難者に対して、校舎内での待機、非常食品、飲料の配給、宿泊の提供など、可能な限り適切な対応を行うことができた。 東日本大震災の体験を踏まえ、平成23年10月に「緊急時の対応マニュアル」を全面改訂し、大規模災害や火災に対する防災組織と震災時や夜間の対応等を整備した。非常用食料・備蓄品も新たに配備済みで、一通りの準備は完了した。 とは言え災害発生時の長期避難への対策が未整備であり、近隣との連携、被災者受け入れも検討課題となっている。 また、機材の転倒防止対策などについて今後の課題があり、法人本部と調整の上、対策を整備することとしているが、ロッカー類の転倒に対しては、学生の使用部分については対策済みである。</p> <p>4. 学内における安全管理体制</p>
---	--	---

<p>必要な箇所に防犯カメラを設置するなどの防犯対策は講じているが、学校安全計画は未整備である。授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルも一部の学科においては整備しているものの、学校全体のものは未整備である。平成 26 年度は在学生のストラップ着用を開始した。</p> <p>薬事法改正に合わせて、一般用医薬品の保管を中止した。</p> <p>授業中、実習中、学校行事中、課外活動中等に発生したり、巻き込まれたりする可能性のある事故（感染症を含む）に対する安全対策については、入学時と進級時のオリエンテーション、キャリアデザイン、実習指導等の時間を利用して、学生への周知を図っている。</p> <p>実習中に発生が予測される事故等への対応に関しては、学外実習を実施している各学科において、過去の事例を踏まえた安全対策を実習の事前指導の中で周知している。</p> <p>また、学外実習等において事故が起こった際には迅速かつ適切に対応できるよう「実習等の校外活動における安全管理の手順」を制定し、事故情報の正確な把握と、被害者、本人、保護者等への対応経過の情報を共有すること、また事故の内容と状況を把握・分析して、再発防止と予防対策に役立てることを規定、実施している。</p>	<p>授業中の事故対応マニュアルについて検討を進める。</p> <p>また、平成 27 年度末までに、防犯対応マニュアルを整備し、28 年度からの運用開始を目指す。</p>	<p>(1) 感染症への対応</p> <p>平成 21 年度の新新型インフルエンザの大流行を契機に、火災や地震等への対処を始め、麻疹や新型インフルエンザ等の感染症対策等、緊急に対応策の検討、実施が要求される危険等への組織的な対処等について、本校における管理規定として「危険管理及び危険対策に関する細則」を制定し、「危険対策のための学科長会議」を中心に必要な対応、処置を行っている。</p> <p>また、本校における教育活動等に起因する感染の拡大を防止すると共に、学生及び教職員等への感染リスクを低減し、感染被害と感染症拡大の防止を目的に、所要のしと措置内容等を規定した「新型インフルエンザへの対応に関する手順」を制定して適切な対応を行っている。</p> <p>(2) 学生傷害保険</p> <p>在学生は、全員、全専各の学生傷害保険に加入しており、教育活動中における不慮の事故へ備えている。希望者は別途、アウトプットが代理店となる保険会社の学生グループ総合保障制度に加入している。</p> <p>また、教育内容に応じてインターンシップ活動賠償責任保険、学生事故補償制度賠償補償プラン、医療分野学生生徒賠償責任保険に加入している。</p>
--	--	--

最終更新日付	2015 年 6 月 10 日	記載責任者	橋本正樹
--------	-----------------	-------	------

基準 7 学生の募集と受け入れ

■点検中・小項目

7-25	学生募集活動	7-25-1	■高等学校等接続する機関に対する情報提供などに取組んでいるか
		7-25-2	■学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか
7-26	入学選考	7-26-1	■入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
		7-26-2	■入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか
7-27	学納金	7-27-1	■経費内容に対応し学納金を算定しているか
		7-27-2	■入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>■点検結果：環境は引き続き厳しいが、学生の募集と受け入れは、全ての点検小項目基準を満足している。</p> <p>1. 学生募集活動</p> <p>(1) 高校等への情報提供</p> <p>本校は、「就職に強いワセダ」をキーワードとし、その定着を第一としたPR活動を行っており、高校等には主に代理店の主催による高校ガイダンスに参加して高校に出向き、教育活動と就職実績とその支援体制を中心に情報提供を行っている。平成26年度は看護科の開設に関連して、高校教員への説明会を開催した。</p> <p>学校案内は志願者を対象に制作しているが、内容は教員、保護者に共通のものとして作成しており、特に保護者に向けては、学校案内を用いてオープンキャンパス等で個別相談を行って疑問点の解消等を行っていることもあり、現状では、教員・保護者向けツール制作の必要性を強く感じない。</p> <p>なお、7月に高校教員説明会を実施した。また進学説明会（高校ガイダンス）、高校独自訪問や資料を送付して対応している。</p> <p>(2) 学生募集活動</p> <p>①受付、相談</p> <p>学生募集は、出願受付期間は、出願受付期間も東京都専修学校各種学校協会の申し合わせに従った適正なものである。</p> <p>日常の志願者の問い合わせ・相談には、主に入学相談室のスタッフを中心に対応している。オープンキャンパス等の説明の機会には学科の教員と協力・連携して、問い合わせ・相談に応じている。</p> <p>オープンキャンパスでは、学事システムに参加の履歴を記録し、個別相談があった場合は、その内容を参加票に記録している。高校ガイダンス等での志願者対応は報告書を作成するとともに、学事システムに参加の履歴を記録している。</p> <p>②入学案内他</p> <p>入学案内書・ホームページ、その他サブツール等の掲載項目については、「学則」</p>	<p>1. 学生募集活動</p> <p>(1) 高校等への情報提供</p> <p>前提となる学内における募集方針の共有化は図られつつあるものの、更に推進させる必要がある。</p> <p>参加する教職員のコスト・負担を含め、費用対効果を見ながら、参加調整をする必要がある。平成26年度実績に基づく数値データをもとに、平成27年10月までに、媒体効果の判断基準となるデータを作成する。保護者向けの印刷物等については検討課題である。</p> <p>(2) 学生募集活動</p> <p>①受付、相談</p> <p>相談体制については常に点検、改善、また相談内容の記録と参加履歴が一元管理されていないので、データベース化が必要であり、学事システムを変更する機会に、データベース化と一元管理を検討する。</p> <p>オープンキャンパスでは、参加者数、また出願率も前年を割り込む学科については、どのように改善を図るかが毎年の課題である。</p> <p>②入学案内他</p> <p>適正な情報を伝えることはもちろん、見やすさも考慮する。学校に興味をもってもらうために、毎年見直しを行い、より効果的なツールとなるよう改善する。</p> <p>資格取得実績については、積極的な公開をしていないので、入学案内書等で、就職実績、資格取得実績、卒業生の情報を工夫し</p>	<p>1. 学生募集活動</p> <p>(1) 高校等への情報提供</p> <p>本校は80年の歴史があり、高校生世代への知名度は今一歩だが、高等学校の教員や高校生の保護者世代には、伝統と実績のある学校として信頼されている。</p> <p>厳しい募集環境ではあるが、見学者へのきめ細かな対応、適切・適正な情報提供を地道に行っている。</p> <p>「就職に強いワセダ」、「就職実績に強い」が高校教員の認識されていることを、広報担当者が高校訪問時にヒアリングしている。入学志願者からも、就職実績に対する評価を確認することができる。高校ガイダンス・訪問報告書にも就職実績等への評価が記述されているし、オープンキャンパス等のアンケートや出願者アンケートにおいても、就職実績や卒業生の活躍を学校選択の理由にあげている。</p> <p>このことから、「就職に強い」という実績が信頼感を得ていることに違いはない。また「正社員としての就職」に強いことがさらに信頼感を高めている。</p> <p>また、本校は平成25年度より、ホームページにおける文部科学省のガイドラインに従った情報公開を行っている。</p> <p>(2) 学生募集活動</p> <p>①受付、相談</p> <p>学生募集は、出願受付期間は、出願受付期間も東京都専修学校各種学校協会の申し合わせに従った適正なものである。</p> <p>競合状況を把握し、入学案内書等の制作物、入試方法、学費減</p>

<p>や学校基本調査に基づき事実を適切に分かりやすく伝えている。就職実績、資格・検定取得状況、卒業生の活躍情報等は、入学案内書やホームページをはじめとした募集用媒体に掲載し、ガイダンス・オープンキャンパスでの紹介など、様々な志願者との接触機会に役立っている。</p> <p>志願者にとって、資格取得や専門学校卒業後の就職は関心の高いことなので、就職データ・分野別リーフレット等でも紹介をしている。本校の就職支援体制・就職実績により入学してくる学生が多い。「就職実績」が高校教員に定着している。正職員としての就職率が高いのも特徴である。</p> <p>③管理・運営</p> <p>入学案内書・ホームページ、その他サブツール等の掲載項目については、事実を適切に分かりやすく伝えている。入学案内書・ホームページ等の掲載内容については、学則や学校基本調査に基づいて記載している。</p> <p>競合状況も把握し、学科・コースの設置、制作物・入試方法・学費減免制度の整備、オープンキャンパスの企画・運営を行っている。在校生を中心に、制作物や見学会・体験入学の内容・印象についてのヒアリングを実施している。媒体別の費用対効果、イベント別の参加者などを把握している。</p> <p>④選考方法</p> <p>推薦、特待生、ワセダ奨学生、A0、一般など、志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れている。</p> <p>学費減免制度と連動し、優秀な志願者に応募してもらえるよう、入試方法を設定している。学科の特徴に応じた入試方法を設定している。</p> <p>平成 27 年度開設の看護科の選考方法については、既存学科とは別に検討し、実施した。</p> <p>2. 入学選考</p> <p>(1) 選考基準</p> <p>入学選考は「入学試験実施要領」に従って、秘密保持、公平、正確を期して運営及び審査を行っている。特待生、奨学生の選考にあたっては特待生・奨学生選考委員が一次選考を行い、校務運営会議の審議を経て判定している。</p> <p>平成 27 年度開設の看護科の選考方法については、既存学科とは別に検討し、実施した。</p> <p>(2) 入学選考に関する実績の把握改善への活用</p>	<p>ながら効果的な方法を検討したい。</p> <p>競合校との差別化が十分ではない。本校の強みを見つけ、PR する。2-40 活動については、その取り組みを継続的に紹介し、学内・学外への浸透を図っていく。</p> <p>平成 27 年度開設の看護科について、28 年度生募集においては、特に高等学校に対して、浸透を図る。</p> <p>医療事務系学科においては、職業実践専門課程の周知を行い、就職実績と併せ、他校との差別化を図る。</p> <p>③管理・運営</p> <p>適正な情報を伝えることはもちろん、見やすさも考慮して、学校に興味をもってもらえるツールにする必要がある。常に競合校の状況も把握し、魅力的なツールとなるように工夫を重ねている。</p> <p>データに基づいた効率的な募集媒体の選定とオープンキャンパス等の参加者の出願率向上に向けて、媒体別の費用対効果、イベント別の参加者などを把握し、媒体の選定や出願率向上のための取り組みを行う。</p> <p>④選考方法</p> <p>入学選考の方法については常に検討が必要であり、前年度のデータをもとに毎年検討する。</p> <p>入試方法が多くなり、志願者が戸惑うケースも見受けられることから、募集要項の制作にあたっては、分かり易い資料となるよう、毎年、制作を工夫する。</p> <p>2. 入学選考</p> <p>(1) 選考基準</p> <p>在籍数の確保、定員充足が最優先であり、定員未達の学科は、原則として全員合格としている現状のため、入学者のその後の状況に対する課題を残している。当年度の出願状況データの分析にと次年度の入試要項等の見直しにより、常に適正な基準づくりに努めている。</p> <p>(2) 入学選考に関する実績の把握改善への活用</p>	<p>免制度の整備、オープンキャンパス・体験入学の企画・運営等を行っている。</p> <p>在校生を中心に、入学案内書等の制作物やホームページの内容・デザイン、オープンキャンパス・体験入学の内容、印象についてのヒアリングを実施している。また、ホームページについてはログ解析も行い、サイト構成や内容の見直しを行っている。</p> <p>2-40 活動のアピールからも卒業後の就業実態等を定期的に把握し、適切に情報提供することについて更に検討を進めることとしている。</p> <p>2. 入学選考</p> <p>(1) 入学選考</p> <p>入学選考は「入学試験実施要領」に従って、秘密保持、公平、正確を期して運営及び審査を行っている。特待生、奨学生の選考にあたっては特待生・奨学生選考委員が一次選考を行い、校務運営会議の審議を経て判定している。</p> <p>(2) 入学選考に関する実績の把握改善への活用</p> <p>毎年の出願者数、受験者数、試験結果、合格者数等の入学選</p>
--	---	---

<p>①データ管理と傾向把握</p> <p>毎年の出願者数、受験者数、試験結果、合格者数等の入学選考に関する情報は全てデータとして把握し、過年度のデータとの推移を検証して、学生募集活動に役立てている。</p> <p>募集日報によりデータを管理して、出願者数の予測に役立てている。入試データは各種資料により適切に把握されており、募集活動・入試のためにデータが活用されている。</p> <p>特待生校の入れ替え等は、応募状況に応じて、毎年行っている。</p> <p>毎年試験結果、合格者数等の入学選考に関する情報は全てデータとして把握しているが、授業方法の検討などに直接は対応していない。在籍数の確保、定員充足が最優先であり、定員未達の学科は、原則として全員合格としている。そのため、入学後、学力傾向を把握するため、共通基礎学力テストを実施し、教員向けの授業方法の検討資料としている。</p> <p>②予測数値の利用</p> <p>募集日報によりデータを管理しており、出願者数の予測もできるようになっている。毎年出願者数、受験者数、試験結果、合格者数等の入学選考に関する情報は全てデータとして把握し、過年度のデータとの推移を検証して、学生募集活動に役立てている。応募者数の予測値等を予算基礎数字とし、予算編成を行っている。</p> <p>3. 学納金</p> <p>(1)学納金の算定</p> <p>学納金は、原価をもとに算定し、他校の実態と社会情勢を踏まえて検討し、校務運営会議において決定して、理事会・評議員会の承認を得ている。学納金は教育内容等を考慮し、妥当なものと考えている。</p> <p>学納金等徴収する金額はすべて募集要項に明記している。</p> <p>(2) 入学辞退者に対する取扱い</p> <p>入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いは学則に規定し、募集要項に明記して、学内規程に基づいて適正に処理している。入学辞退者には所定の手続きにより、入学金、検定手数料を除く学費を返還している。</p>	<p>①データ管理と傾向把握</p> <p>当年度の出願状況データの分析により次年度の入試システムを検討していくことが必要である。</p> <p>入学時の基礎学力とその後の状況との関連性を把握する基礎資料として、引き続き共通基礎学力テストを実施する。</p> <p>入学者のその後の状況についても、基礎学力、退学の事情、その他についての調査・分析を進める。</p> <p>②予測数値の利用</p> <p>予測値の精度を高める必要がある。平成 26 年度実績に基づく数値データをもとに、27 年 10 月までに、28 年度の予測データを作成する。</p> <p>3. 学納金</p> <p>学納金に関しては他校の推移、社会の流れ、消費税アップの影響等を的確に把握し、学費の設定につなげる必要がある。</p>	<p>考に関する情報は全てデータとして把握し、過年度のデータとの推移を検証して、次年度の入試に役立てている。募集日報によりデータを管理しており、出願者数の予測に役立てている。入試データは各種資料により適切に把握しており、募集活動・入試のためにデータを活用している。</p> <p>入学後、学力傾向を把握するため、共通基礎学力テストを実施し、入学時の基礎学力とその後の状況との関連性を把握する基礎資料、教員向けの授業方法の検討資料としている。</p> <p>3. 学納金</p> <p>学納金の一時期負担を軽減するため、全学科の「施設費・実習費」の納入時期について、入学時（または進級時）の一括納入から後期納入時期を含めた 2 分割納入としている。</p>
--	---	--

最終更新日付	2015 年 6 月 10 日	記載責任者	橋本正樹
--------	-----------------	-------	------

基準 8 財 務

■点検中・小項目

8-28	財務基盤	8-28-1	■学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
		8-28-2	■学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか
8-29	予算・収支計画	8-29-1	■教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
		8-29-2	■予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか
8-30	監査	8-30-1	■私立学校法及び寄附行為に基づき適正な監査を実施しているか
8-31	財務情報公開	8-31-1	■私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適切に運用しているか

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>■点検結果：財務は、全ての点検小項目基準を満たしている。しかしながら今後の専門学校の学生募集は、年度ごとに状況が変わることが予測されるため、慎重な対応が必要である。</p> <p>1. 財務基盤</p> <p>(1) 学校及び法人運営の財務基盤</p> <p>応募状況の推移については、各学科ごとに把握している。収支バランスは応募状況により変動があり、一定ではない。</p> <p>消費支出超過は、学生数の変動が主な原因だが、収支状況により、学生募集、人件費率、施設設備費等について対策を立てている。設備投資については、必要性・緊急性の高いものについてのみ、行っている。負債は妥当な数値であり、毎年減少している。</p> <p>(2) 主要な財務数値に関する財務分析</p> <p>法人本部で財務分析が行われており、償還計画等についても法人本部で把握している。</p> <p>キャッシュフローの状況を示すデータは作成している。教育研究費比率、人件費比率の数値は適切である。コスト管理を適切に行っている。</p> <p>収支については予算や前年実績との比較・分析を行っている。資金量を徐々に増やしていきたい。</p>	<p>1. 財務基盤</p> <p>(1) 学校及び法人運営の財務基盤</p> <p>応募状況を安定させ、継続的に収支差を確保することが課題である。そのためにも、教育内容、就職実績、学生サービスの充実を図る。</p> <p>収支状況については常に把握し、より効率的な運用を図る必要がある。設備は、学生募集を踏まえた魅力的かつ安全性・機能性に優れた施設・設備を配置する。</p> <p>(2) 主要な財務数値に関する財務分析</p> <p>特記事項なし</p>	<p>1. 財務基盤</p> <p>(1) 学校及び法人運営の財務基盤</p> <p>法人としては、単年度での支出超過の状況を脱し、徐々に健全化する方向へ進んでいる。専門学校としては、新入生数の変動による影響が大きい状況ではあるが、固定費削減の努力による効果も認められる。</p> <p>(2) 主要な財務数値に関する財務分析</p> <p>特記事項なし</p>

<p>2. 予算・収支計画</p> <p>(1)単年度予算、中期計画</p> <p>理事会で決定した予算編成方針に基づき専門学校部門の予算を編成している。予算は学校全体の事業計画と各学科、事務局各部署、委員会の年間運営計画に基づいて編成している。編成の手続きは、前年実績を大枠に各学科、事務局各部署、各委員会の積み上げで原案を作成し、全体調整をしている。</p> <p>(2)執行管理</p> <p>予算は学校全体の事業計画と各学科、事務局各部署、委員会の年間運営計画に基づいて確実に執行している。</p> <p>予定外の事態により予算超過の恐れがある場合は、稟議書等により、予備費から充当するなどの措置を行っている。</p> <p>執行状況は理事会、評議員会等に報告し、承認を受けている。予算執行状況は、月ごとに本部より提供されている。</p> <p>3. 監査</p> <p>法人本部の所管により、外部監査は公認会計士による会計監査を適切な時期に、適正に実施している。また、内部監査は監事により実施している。</p> <p>外部監査人と監事との意見交換の場を設定している。</p> <p>4. 財務情報公開</p> <p>法人本部の所管により、私立学校法に基づいて体制を整備し、「川口学園情報公開取扱要項」を定め、要項に基づいて実施している。「財産目録」、「貸借対照表」、「収支計算書」、「事業報告及び監査報告書」を法人本部事務局に備え付け、閲覧に供している。</p> <p>法人本部の所管により、私立学校法に基づいて公開形式を整備して、川口学園ホームページにて公開している。</p> <p>また、文部科学省ガイドライン及び職業実践専門課程の申請、認定に伴い、平成25年12月より本校の情報公開用ホームページに「学校の財務」を明示して、川口学園ホームページの「事業報告」にリンクさせている。</p>	<p>2. 予算・収支計画</p> <p>予算と決算の差異が大きくなるように、予算編成時に精査が必要である。</p> <p>3. 監査</p> <p>特記事項なし</p> <p>4. 財務情報公開</p> <p>特記事項なし</p>	<p>2. 予算・収支計画</p> <p>前年度踏襲的な予算編成を廃し、個々の計画を詳細に吟味した予算編成方針で臨んでいる。</p> <p>3. 監査</p> <p>特記事項なし</p> <p>4. 財務情報公開</p> <p>財務情報は、私立学校法に基づき「事業報告」として、平成21年度より以下を川口学園のホームページに掲載して公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の概要：設置する学校・学科、役員・評議員・教職員の概要 ・事業の概要：設置校の主な取組 ・財務の概要：財産目録・貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監査報告書
--	---	---

最終更新日付	2015年6月10日	記載責任者	橋本正樹
--------	------------	-------	------

基準 9 法令等の遵守

■点検中・小項目

9-32	関係法令、設置基準の遵守	9-32-1	■法令や専修学校設置基準を遵守し適正な学校運営を行っているか
9-33	個人情報	9-33-1	■学校が保有する個人情報の保護に関する対策実施しているか
9-34	学校評価	9-34-1	■自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
		9-34-2	■自己評価結果を公表しているか
		9-34-3	■学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
		9-34-4	■学校関係者評価を公表しているか
9-35-1	教育情報の公開	9-35-1	■教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>■点検結果：法令等の遵守は、全ての点検小項目基準を満足している。</p> <p>1. 関係法令、設置基準の遵守</p> <p>(1)適正な学校運営</p> <p>本校は、専門学校教育に関わる各種の法令及び専修学校設置基準、また、法令等の指定学科にあつてはその指定に関わる基準等を遵守し、適正な運営をしている。</p> <p>本校は、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準を基本に、設置学科に適用される法律等をはじめ、関係する諸法令を遵守している。</p> <p>寄附行為、学則等を監督官庁に届出で認可を得ている。公益通報者保護法に基づく内部通報規程も制定済みである。</p> <p>平成 26 年度は、看護科の開設申請に伴う、学則をはじめとした関係する細則の新規制定と見直し、改正を行った。内部手続きを適宜、適切に行い、適正に運用している。</p> <p>(2)ハラスメントの防止等</p> <p>組織運営規程に基づいて、セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための委員会を設置し、対応マニュアルを策定して適切に運用している。</p> <p>事務局に相談窓口担当者を配置し、必要に応じ委員会の相談員が対応する体制を整備している。</p> <p>2月に教職員を対象として、ハラスメント防止研修会を実施した。</p> <p>コンプライアンスに関する専門の相談受付窓口はまだ設置していない。</p>	<p>1. 関係法令、設置基準の遵守</p> <p>(1) 適正な学校運営</p> <p>法律や制度の改正に対して生じてくる変更申請等に対してタイムリーにきっちりと対応していくことが課題である。</p> <p>変更の届出に際しては、内容の確認を確実に行うよう、担当部署において複数名によるチェックを必ず実行し、提出前の校長確認を徹底している。</p> <p>制定、改正する細則や規定類が頻繁になるため、教職員への周知を確実にし、適宜、適切な運用を行うことが必要である。</p> <p>(2)ハラスメントの防止等</p> <p>セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための委員会を設置し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているが、ホームページにおける外部に向けたアピールも検討課題である。</p> <p>コンプライアンスに関する専門の相談受付窓口、学生に向けた周知について検討が必要である。</p> <p>(3)周知、啓蒙</p> <p>ハラスメント防止に関する教職員の研修に際しては、参加の義務付けが今後の課題である。</p>	<p>1. 関係法令、設置基準の遵守</p> <p>(1) 適正な学校運営</p> <p>本校は、専門学校教育に関わる各種の法令及び専修学校設置基準、また、法令等の指定学科にあつてはその指定に関わる基準等を遵守し、適正な運営をしている。</p> <p>(2)ハラスメントの防止等</p> <p>組織運営規程に基づいて、セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための委員会を設置し、以下により適切に運用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアルハラスメント防止委員会規程 ・セクシュアルハラスメント相談員に関する細則 ・セクシュアルハラスメント調査委員会に関する細則 <p>事務局に相談窓口担当者を配置し、必要に応じ委員会の相談員が対応する体制を整備している。</p>

<p>(3)周知、啓蒙</p> <p>教職員に対しては、毎年度始めの拡大担任会、拡大学科会議（科会）、全教師会において、校長から遵法の意義と必要性を説明、啓発している。</p> <p>在学生に対しては、毎年度始めのオリエンテーションにおいて、「学生生活ガイド」を配付し、学修に関する諸手続、学生生活、喫煙等について、法令遵守の立場からオリエンテーションで周知している。また、適宜、校内放送や印刷物の配付・掲示等で啓発活動を行っている。</p> <p>ハラスメント防止については、ポスター掲示も合わせて、セクシュアルハラスメント防止の啓発と本校の姿勢、被害を受けた場合の相談のプロセス等を示し、周知と啓発を図っている。</p> <p>2. 個人情報</p> <p>(1)管理・運営</p> <p>個人情報については、学校法人全体の取組みとして各種情報の保護をとっており、学校法人全体の取組みとして「個人情報保護に対する基本方針」に基づき、部署、部門毎に漏れの無いように取り組んでいる。</p> <p>台帳などの書類は鍵のかかるキャビネットに収納し、教員情報データについては、アクセスできるものを限定している。学事システムデータについてはシステムが古くセキュリティ機能の関係から、アクセスできる端末を限定し、関係者以外の使用を制限している。</p> <p>(2)周知、啓蒙</p> <p>教職員に対しては、年度始めの拡大担任会、拡大学科会議（科会）、全教師会において、個人情報の保護についての意義と必要性を説明、啓発活動を実施している。</p> <p>また、「個人情報保護に対する基本方針」は、学生募集要項、学籍簿などに明示し、校舎内の適切な場所に掲示すると共に、在学生に対しては、毎年度始めのオリエンテーションにおける啓発の他、ネット利用の注意点を中心としたプリント等を配付している。</p> <p>3. 学校評価</p> <p>(1)自己評価</p> <p>本校では、平成16年度に学則を改正し、「自己点検・自己評価の実施に関する細則」を制定して以降、本校の教育活動と学校運営に対する自己点検・自己評価を毎年実施</p>	<p>2. 個人情報</p> <p>(1)管理・運営</p> <p>「個人情報保護に対する基本方針」を定め、適切な時期に学内関係者への啓発活動を実施しているものの、教職員・学生に対して研修や継続的な啓蒙活動を実施することが課題である。</p> <p>学事システムについては、PTを継続し、平成27年度後半からの稼働テスト、28年度からの本稼働を目指す。</p> <p>学事システムの更新の際に、データへのアクセス制限によるセキュリティの保護を改めて検討する。</p> <p>3. 学校評価</p> <p>(1)自己評価</p> <p>点検・評価の仕組みと改善の適切性、有効性について、常に検討、改善を続けているが、評価に関して、より効率的な作業分</p>	<p>2. 個人情報</p> <p>(1)管理・運営</p> <p>個人情報については、その重要性を十分に認識し、学校法人全体の取組みとして以下を定め、各種情報の保護を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に対する基本方針 ・個人情報の保護に関する規程 ・個人情報保護法に関する教職員管理内規 <p>学生委員会においては、学生に対する個人情報保護に関する啓蒙活動を継続的に実施することを平成27年度の主要課題の一つとして掲げている。</p> <p>3. 学校評価</p> <p>(1)自己評価</p> <p>本校では平成16年度以降、毎年継続して、本校教育と学校運営の改善に役立てることを目的に、自己点検・自己評価を実施</p>
--	---	---

<p>している。点検・評価は、私立専門学校等評価研究機構の評価基準を用いている。</p> <p>また、点検・評価活動の一環として前期・後期の「授業アンケート」と年度末の「学校生活に関する調査」を実施している。毎回の点検・評価結果に基づき、課題を抽出して、学科運営計画に反映させるなど、改善に取り組んでいる。共通のテーマと認識した問題点については、緊急度の高いものから改善を実施している。</p> <p>なお、従来は10月に前年度の点検・評価を行っていたが、平成25年度からは文部科学省ガイドラインによる仕組みの変更により、2月～3月に自己点検・自己評価を行っている。</p> <p>(2) 結果の公表</p> <p>自己点検・自己評価結果は、私立専門学校等評価研究機構の定めた様式に従って、各年度活動の「自己点検・自己評価報告書」に取りまとめると共に、それに基づく「自己点検評価報告書（点検大項目）」をまとめている。</p> <p>公表は次年度初めに行っている。学内には「自己点検・自己評価報告書」と「自己点検評価報告書（点検大項目）」をサイボウズに掲載している。また、学外には「自己点検評価報告書（点検大項目）」を本校のホームページに掲載して公表している。</p> <p>(3) 学校関係者評価</p> <p>学校関係者評価は、文部科学省ガイドラインに従って、「学校関係者評価の実施に関する細則」を制定し、高校関係者、卒業生、保護者、開設学科の業界関係者による学校関係者評価委員会を組織して、平成25年度より実施している。</p> <p>平成26年度は新たに福祉関係からの委員を追加して、3回（6月、11月、3月）開催し、本校の教育活動と学校運営等に対する評価を行った。結果は「学校関係者評価報告書」にまとめ、12月に校長に提出した。</p> <p>校長は、報告書に示された意見・課題に対するPDCAサイクルによる改善の進め方をまとめ、委員会に報告している。</p> <p>「学校関係者評価報告書」は、議事録と課題改善の進め方を併せてホームページに掲載し、広く社会に公表して活動を進めている。</p> <p>(4) 第三者評価</p> <p>平成26年度、本校は以下により私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を更新した。これにより、本校が「私立専門学校等評価基準」に基づく要求事項を満足していることが改めて確認、証明された。有効期間は5年、次回更新は平成32年度である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月7日 評価研究機構に第三者評価申込書類提出 ・10月3日 平成25年度活動に対する「平成26年度自己評価報告書」と「参照資料」を提出 ・1月27日 訪問調査（ヒアリング、施設・設備調査） 	<p>担を検討する。</p> <p>(2) 結果の公表</p> <p>まとめ方については常に検討、改善を続けることが必要である。評価のまとめに関して、より効率的な作業分担を検討する。</p> <p>(3) 学校関係者評価</p> <p>委員会から示された意見・課題については、PDCAサイクルによる取組で改善活動を行い、学校関係者評価委員会の開催（年3回）毎に進捗報告を行う。</p> <p>結果の取りまとめと公表の仕組みについては、常に検討、改善が必要である。</p> <p>(4) 第三者評価</p> <p>「第三者評価報告書」に示された課題を確認し、自己点検・評価委員会、各学科、事務局各部署、校務分掌組織他において、引き続き改善に向けた具体的な活動を行う。</p>	<p>している。そのため、運営主体となる自己点検・自己評価委員会を毎月開催している。</p> <p>また、点検・自己評価活動の一環として、平成16年度以降、前期・後期の「授業アンケート」と年度末の「学校生活に関する調査」を毎年連続して実施している。</p> <p>「授業アンケート」の全体の集計結果は拡大担任会、拡大学科会議（科会）等で報告すると共に、各学科において分析、検討し、学科運営計画の作成、点検に反映している。</p> <p>「学校生活に関する調査」は施設・設備や学校生活の快適性、利便性や学生サービスへの要望等に関して実施している。集計結果は施設・設備改善や学生サービスの評価・要望資料として位置づけて、改善に役立てている。</p> <p>両アンケートの全体の集計結果は、学内公表資料にまとめ、毎年10月に図書室に配架している。</p> <p>(2) 結果の公表</p> <p>自己点検・自己評価結果は、活動スタート以来内部公表しており、現在はサイボウズに掲載して、公表している。</p> <p>また、平成20年度より、以下の資料を本校のホームページに掲載して学外にも公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価報告書（点検大項目）と中・小項目リスト ・授業アンケート結果（全学年＋各学年平均値と回答比率、集計結果へのコメント） <p>(3) 学校関係者評価</p> <p>学校関係者評価委員会を組織して、平成25年度より実施している。評価結果は報告書に取りまとめ、また報告書に示された改善策も併せて、全ての報告資料をサイボウズに掲載して内部公表している。学外に向けては本校ホームページに情報公開ページを設け、以下の資料を公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価報告書 ・学校関係者評価委員会議事録 ・報告書に示された意見・課題への取組・改善の進め方 <p>(4) 第三者評価</p>
--	--	--

<p>・3月31日 平成26年度第三者評価修了通知、「報告書」受領、4/3 修了証受領 第三者評価の要件は以下の通り。</p> <p>① 適用される法令及び設置基準を満たしている。 ② 高等教育に求められる事項や水準を満たしている。 ③ 学校・学科に対応する専門分野の業界・職種における人材 ④ 学科の人材育成目標を正しく方向付けている。 ⑤ 教育の到達レベルを明示している。 ⑥ 明示したレベルに到達させる教育機能を備えている。</p> <p>さらに、重点目標への取り組みをはじめとした、本校における教育活動と学校運営の仕組みについても高い評価を受けた。</p> <p>4. 教育情報の公開 平成25年12月より文部科学省ガイドライン及び職業実践専門課程に従って、要求されている全項目について、本校ホームページに掲載して校外に情報を公表している。 公表情報は、事務局がデータ全体を管理し、定期的に更新している。</p>	<p>4. 教育情報の公開 教職員の個人情報については、公表範囲等を引き続き検討する必要がある。</p>	<p>平成26年度、本校は私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を更新した。有効期間は5年、次回更新は平成32年度である。</p> <p>4. 教育情報の公開 平成25年12月より文部科学省ガイドライン及び職業実践専門課程に従って、要求されている全項目について、本校ホームページに掲載して校外に情報を公表している。</p>
---	---	--

最終更新日付	2015年6月10日	記載責任者	橋本正樹
--------	------------	-------	------

基準 10 社会貢献

■点検中・小項目

10-36	社会貢献・地域貢献	10-36-1	■学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
		10-36-2	□国際交流に取り組んでいるか
10-37	ボランティア活動	10-37-1	■学生、生徒にボランティア活動を奨励し、活動支援を行っているか

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
-------	---------	--------------------

■点検結果：社会貢献は、すべての小項目基準は満足するものの、十分とはいえない現状と判断している。国際交流は行っていない。

1. 社会貢献・地域貢献

(1) 教育資源や施設を活用した活動

教育資源を利用した社会貢献については、他専修学校、関連団体とは協会活動等で連携・交流はできているが、企業や地域との交流はあまりできていないのが実情である。とは言え地域交流としては、平成26年度も豊島区オープンスクールに協力して、本校の教育資源を生かした地域貢献にかかわる姿勢を示している。

生涯学習は、専門課程の学生だけではなく、地域、社会に開かれた教育機関を目指して取り組んでいるが、現状では受講生が少なく、本校の教育ノウハウを効率的に社会に還元するには至っていない。

平成20年度以降、国の離職者支援政策に関連する再就職訓練事業に取り組んでいるが、平成26年度は介護福祉士養成コース（2年課程）のみを継続実施している。

学校施設の開放は、近隣の認証保育所に夏休み期間中に簡易プール設置場所として駐車場スペースを貸している。また、玄関にAEDを設置している。

(2) 高等学校等への協力・支援

高等学校内での職業理解のためのガイダンスや模擬授業体験のガイダンスに参加しており、本校教員による高校ガイダンスにおける授業内容を高校からの要望に応じて組み立てて実施している。

(3) 社会問題への取組

社会問題への取組としては、平成14年度より教室内からごみ箱を撤去し、各階の廊下3カ所に設置した分別箱に廃棄することを全校、全部門でスタートして以来、ごみ分別の徹底による温暖化防止活動（エコアップ活動）に取り組んでおり、現在では当たり前のこととして定着し、しっかりとした効果を上げている。

また、以前より空調の温度制限、クールビズに取り組んでいたが、平成23年度より照明、空調を始めとした電気設備の節電を行っている。特に夏場の空調については設定温度を28℃として、学生、教職員に協力を要請し、前期の電力使用量の節減を図っている。

(4) 国際交流

国際交流は行っていない。

1. 社会貢献・地域貢献

産・学・行政・地域等との連携を進めるに当たっては、必要な規定や方針等を整備する必要があり、企業や行政と連携した教育プログラムの開発、また、各学科の教育現場のコンセンサスを得ることも必要である。

生涯学習については、さらに積極的な関わりが持てるよう、公開講座の数を増やすなどの対応が望まれる。公開講座の数を増やすことも検討する。

高等学校内での職業理解のためのガイダンスや模擬授業については、高校生により理解し易いプログラムとできるように、参加者の反応を見て、常に見直しを行う。

社会問題への取組については、組織としての意識的な取り組みが、さらに必要ではある。クールビズ、節電、ゴミ分別、ボランティア活動推進等、当面は従来の取り組みを継続する。

なお、冷房・暖房に関しては、データに基づき、どの学生へも説明ができる対応を検討する。

2. ボランティア活動

1. 社会貢献・地域貢献

(1) 教育資源や施設を活用した活動

本校は、昭和10年に早稲田式速記法の普及により社会貢献を行うことを目的に設立された学校であり、速記を中心とした生涯学習教育に長年取り組んできた実績がある。生涯学習は、社会教育法に基づく「文部科学省認定社会通信教育」を実施している。

地域との交流に関しては、平成26年度も豊島区オープンスクールに協力した。

なお、平成20年度以降、国の離職者支援政策に関連する再就職訓練事業に取り組んでおり、平成26年度は介護福祉士養成コース（2年課程）を継続実施している。

(2) 高等学校等への協力・支援

高等学校内での職業理解のためのガイダンスや模擬授業体験のガイダンスに参加している。

(3) 社会問題への取組

平成14年度よりごみ分別の徹底による温暖化防止活動（エコアップ活動）に取り組んでいる。

以前より空調の温度制限、クールビズに取り組んでいる。平成23年度より照明、空調を始めとした電気設備の節電を行っている。特に夏場の空調については設定温度を28℃として、学生、教職員に協力を要請し、前期の電力使用量の節減を図っている。

2. ボランティア活動

2. ボランティア活動

学生のボランティア活動の奨励、支援については、福祉系学科においては実習先からの依頼を始めとして積極的に推進、支援しており、学生が規定日数以上のボランティアを行った場合は、「履修に関する細則」及び「入学前及び他の教育施設等における学修等の履修認定に関する細則」に基づき、申請により単位認定ができる仕組みとなっている。

また、校長に文書により正式に依頼されたボランティアについては、事前の手続により公欠扱いを認めるなど積極的に奨励している。

平成 24 年度には全校的なボランティア活動の奨励、支援、把握について、学生委員会による情報集約と登録、紹介の仕組みをスタートさせ、平成 25 年度は、ボランティア登録制を実施したことにより、各学科の学生のボランティア実績について集約でき、状況を把握することができるようになった。

そして平成 26 年度は、ボランティア活動があった場合には掲示板に報告書を掲示し、ボランティア活動の履歴を確認できるようにすると共に、学生委員会より学科長会議に報告して情報を共有している。

平成 26 年度の主な活動例は以下の通りである。

- ・東京都障害者スポーツ大会の運営ボランティア 10 名参加（平成 16 年以降継続）
- ・障害者支援施設での行事、レクリエーション活動のボランティア

また、継続活動としては、平成 22 年度よりペットボトルキャップの回収活動を環境活動の一環として行っている。平成 26 年度前期計は以下の通り。

	前期計
重量	約 55kg
数量(個)	約 23,650
CO2 削減効果	約 173.25kg

ボランティア活動を希望する学生がまだ少数であるため、年度初めに、担任からボランティア活動についての説明をし、奨励する。また、学生生活ガイドの内容の充実や既存の掲示板の活用方法など、ボランティア情報の発信方法の検討を継続する。

ボランティア活動の実績があったことに対して、評価するしくみを作る必要があり、その方法を検討する。

学生のボランティア活動については、新たな仕組みによる全校的な活動の奨励、支援を推進している。

最終更新日付

2015 年 6 月 10 日

記載責任者

橋本 正樹

4・平成26年度学校関係者評価委員会報告書に示された意見・課題への取組・改善の進め方

※1：平成26年度2月自己点検・自己評価委員会及び3月学科長会議において検討し、以下の方向で取組・改善を進めることを確認した。(平成26年度第3回学校関係者評価委員会に報告済み)

※2：平成27年5月末時点での「現状」と「今後の進め方」について記述し、6月自己点検・自己評価委員会において確認した。(平成27年度第1回学校関係者評価委員会に報告済み)

■重点目標

学校関係者評価委員会報告に示された意見・課題	区分	担当	意見・課題への取組・改善の進め方※1	現状※2	今後の進め方※2
(1) 退学防止 ■事前の兆候を掴むための積極的なコミュニケーションの工夫。 ■予防できたケースの情報共有を効果的に進める工夫。	継続	校長	<p>■平成26年度の退学者が27名(2月10日現在、見込みを含む)となり、年間退学率3.5%以下の目標は達成できなかった。</p> <p>しかし、2年連続の4%以下の退学率が示すとおり、退学防止の取組は着実に成果を上げている。今後は「退学を防ぐことができたかもしれない事例」について、指導の精度をさらに向上させるため、学内の研修会等で検討の機会を持つ。</p> <p>また、学科長会議において「退学の予防に向けた取り組み」を再確認するとともに、事例から学んで対策を立てる観点から「退学を回避できた事例の記録」等の検討や「退学届・学籍異動の記録」の見直しを行う。</p>	<p>■平成26年度の退学者(除籍を含む)は最終的に33名で、退学率4.5%となり、年間退学率3.5%以下の目標を達成できなかった。平成27年度については5月初めに、くすり調剤事務科の1年生が医療秘書科に転科したが、5月末時点で退学者はまだ出ていない。</p>	<p>■校長室が中心となり、「退学を回避できたかもしれないケース」や「退学届・学籍異動の記録」の見直しについて、学科長会議や教職員全体会等の場で検討する機会を持つ。</p>
(2) 教員研修 ■「授業公開」のより効果的な進め方の更なる検討。	継続	点検委員会 教務委員会	<p>■「授業公開」の定着を図り、直接的な効果を期待する意味からも、当面は学科内実施と他学科、事務局の参観を継続する。来年度に向けては、実施管理の合理化と簡便化を図った上で、前期実施を目標に、公開期間を拡大して参観できる機会を増やす方向で実施案を検討する。</p>	<p>■点検委員会：教務委員会と協議の上、平成27年度は重点目標に基づくインストラクションスキル研修の一環として実施することとした。</p> <p>5月自己点検委員会において具体的な進め方を確認、決定し、学科長及</p>	<p>■点検委員会：実施は6月以降、試験期間を除く前期、後期の授業期間中の各学科が指定する1週間。各学科は、指定した実施期間中は原則としてすべての授業を公開し、学科教員は自由に参観する。</p>

			<p>参観レポートの公開教員へのフィードバックの仕組みは継続する。</p>	<p>び関係者に伝達、周知した。</p> <p>■教務委員会：点検委員会と、本年度の授業公開の方法について検討している。</p>	<p>参観者は、授業参観後、参観レポートを作成して公開者と学科長に提出する。</p> <p>■教務委員会：点検委員会と、授業公開の実施における連携について検討している。</p>
<p>■職業実践専門課程における認定要件※を踏まえた、企業と連携した教員研修プログラムの具体的な計画の立案。</p> <p>※教員の専攻分野における知識、技術、技能に関する研修、授業及び学生に対する指導力などに関する研修の実施</p>	新規	教務委員会	<p>■東京都私学財団、全国専門学校教育研究会などが主催する各種研修会を校内グループウェアで全教職員に配信し、おもに授業及び学生に対する指導力のスキルアップを図る。</p>	<p>■教員の専攻分野における研修については、教員各人の受講状況を教務委員会が把握するよう書類を管理している。また、学生の休暇期間を利用した学生のメンタルヘルスに関する研修についても実施を検討している。</p>	<p>■27年度も引き続き実施していく。</p>
		各学科	<p>■職業実践専門課程</p> <p>平成27年度学科運営計画において、認定要件を満足する企業等と連携した教員研修の実施計画を立案する。また、教育課程編成委員会の協力を得て、教員の病院見学プログラムを検討する。</p>	<p>■医秘科：関連団体主催の研修に随時参加することを学科運営計画に規定して実施している。</p>	<p>■医秘科：年度末を中心に必要な研修に追加して参加する予定である。</p> <p>教育課程編成委員会を検討の場としていく。</p>
			<p>■医マネ科：日本医療秘書学会、日本診療情報管理学会等への参加をすることを学科運営計画に規定して実施している。</p>	<p>■医マネ科：教員の病院見学を聖母病院へ依頼する予定である。</p>	
			<p>■その他の課程</p> <p>平成27年度学科運営計画において、職業実践専門課程の認定要件を踏まえた、職能団体や業界団体、学会が主催する研修への参加計画を立案する。</p>	<p>■専攻科：日本医療秘書学会、日本診療情報管理学会等への参加をすることを学科運営計画に規定して実施している。</p>	<p>■専攻科：教員の病院見学プログラムを実施予定である。</p>
<p>■くすり科：常日頃から、ドラッグストア企業、調剤企業、関連協会などと、教員の専攻分野における研修などの内容、研修の可能性について情報交換している。</p>	<p>■くすり科：具体的に立案は今後の課題である。</p>				
<p>■速記科：日本速記協会主催の研修への参加をすることを学科運営計画に規定して実施している。</p>	<p>■速記科：機会が得られれば業界団体主催の他の研修にも参加する。</p>				

				<p>■鍼灸科：教員個々の意識、取り組みに任せてはいるが、学科目標として、学会への参加を促している。</p> <p>■介護科：日本介護福祉士養成施設協会主催の研修に、年2回参加することを学科運営計画に規定して実施している。</p>	<p>■鍼灸科：引き続き、学科目標に掲げ、自己研鑽を積めるようなサポート体制を検討する。</p> <p>■介護科：教員の施設研修を検討している。日本介護福祉士養成施設協会以外の研修への参加を検討する。</p>
--	--	--	--	---	--

■項目別 2 学校運営

学校関係者評価委員会報告に示された意見・課題	区分	担当	意見・課題への取組・改善の進め方※1	現状※2	今後の進め方※2
<p>(1) 運営方針</p> <p>■運営方針や重点目標の説明、周知後の浸透。</p> <p>■浸透度合いの点検・評価を適切に行って改善を進めること。</p>	新規	校長	<p>■年度の重点目標を定めた「学校運営方針」を、新年度開始時に開催する全教師会・科会・担任会において、校長から常勤教職員及び兼任講師に説明している。もちろん、周知するためには、折にふれて繰り返し示すことが大切であり、教職員全体会や教育研究誌など、あらゆる機会を活用し、繰り返し強調している。</p> <p>浸透度合いについては、平成27年度の説明の後、どのような方法が有効なのかを確認、検討した上で点検を行いたい。</p>	<p>■「学校運営方針」を、新年度開始時に事業計画説明会や学科教員会、全教師会等において、校長から常勤教職員及び兼任講師に説明している。</p> <p>周知するためには、折にふれて繰り返し示すことが大切であり、教職員全体会や教育研究誌など、あらゆる機会を活用し、繰り返し強調している。</p>	<p>■運営方針や重点目標の説明、周知後の浸透の度合いについては、教職員の目標面接等のプロセスにおいて、個別に確認していきたい。</p>

3 教育活動

学校関係者評価委員会報告に示された意見・課題	区分	担当	意見・課題への取組・改善の進め方※1	現状※2	今後の進め方※2
<p>(1) 教育課程の体系的な編成、見直し</p> <p>■教育課程編成委員会や本委員会の提言などを参考にした、職業実践教育の視点による企</p>	新規	校長	<p>■医療事務の仕事の高度化に対応した医事系学科のコース編成とカリキュラム編成について検討するため、関連する学科・教科系と校長室による検討会を、27年度の早い時期に開催予定である。</p>	<p>■医療事務の仕事の高度化に沿った平成28年度医事系学科入学生のコース編成とカリキュラムを策定するため、医療事務系学科・医療事務教科系等の参加による検討会を発足させ、検討中で</p>	<p>■8月末をめどに検討の結果を取りまとめ、次年度生のカリキュラム案等に反映させる。</p>

<p>業・施設と連携したカリキュラム編成。</p> <p>■職業実践専門課程の要件に沿ったPDCAサイクルへの対応。</p>		各学科	<p>■職業実践専門課程</p> <p>平成26年度の医療事務系教育課程編成委員会と本委員会での議論、提言を踏まえて、平成28年度のカリキュラムを検討、編成し、平成27年度の成果と共に両委員会へ報告する。</p>	<p>ある。</p> <p>■医秘科：医事系業務の高度化を見据えたカリキュラム検討会を定期的に開催している。</p> <p>■医マネ科：平成27年度のカリキュラムは医療事務系教育課程編成委員会及び本委員会での議論、提言を反映させた内容となっている。</p>	<p>■医秘科：検討会を継続開催し、8～9月をめぐりにカリキュラムを編成する。</p> <p>■医マネ科：引き続き、医療事務系教育課程編成委員会及び本委員会での議論、提言を踏まえたカリキュラム編成を行う。</p>
			<p>■その他の課程</p> <p>職業実践専門課程の認定要件を踏まえ、本委員会での議論、提言や外部関係者の要望を踏まえて、平成28年度のカリキュラムを検討、編成する。</p>	<p>■専攻科：医療事務系教育課程編成委員会及び本委員会での議論、提言を平成27年度のカリキュラムに反映している。(平成28年度に科目として「病理学」と「がん登録」の2教科目を設置する。)</p> <p>■くすり科：すでに教育課程編成委員会の候補先の協力了解を得ているが、学科としていつ申請するか決定していない。</p> <p>■速記科：業界、企業と連携、編成したカリキュラムを運用している。</p> <p>■鍼灸科：カリキュラムは学校養成施設認定規則に基づき編成している。講義要項は、より理解しやすい様に実技と講義をリンクさせるなど一部、内容の工夫を行っている。</p> <p>■介護科：カリキュラムは指定規則により編成している。国家試験対策に向け、過去問題を取り入れた授業内容に取り組んでいる。</p>	<p>■専攻科：「病理学」と「がん登録」の担当教員未定のため依頼継続中。</p> <p>■くすり科：申請が決定次第、開催に向けて準備を始める。</p> <p>■速記科：業界ニーズを踏まえカリキュラム見直しを行う。</p> <p>■鍼灸科：国家試験対策や実践的授業を鑑みて講義要項の内容をさらに検討する。</p> <p>■介護科：国家試験義務化に向けてのカリキュラム編成を検討している。全教員が徹底して、国家試験に向けた授業を行う。</p>
			校長室	<p>■職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会の議論及び本委員会の報告からテーマを確認、明</p>	<p>■平成27年度の両委員会の開催準備を進めている。</p>

			<p>確化して事務局（校長室）から学科長に提供している。学科において教育内容の変更、追加やカリキュラム編成に役立て、実施状況を教育課程編成委員会及び本委員会に報告し、更に意見を聴取して改善するプロセスで編成を行っており、事務局（校長室）としてこれを支援する。</p> <p>その他の課程においても、それぞれの学科の背景を踏まえ「教育課程編成委員会の議論」を「関係業界、企業等からの聴取した意見」に置き換えて、同様に進められるように、改めてプロセスを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価委員会は6月28日（日）開催に向けて報告、説明資料の準備中。 ・教育課程編成委員会は7月開催に向け日程調整中。 	<p>改善の進捗報告、平成27年度重点目標の説明を行う予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月の教育課程編成委員会においては平成26年度の両学科運営とカリキュラムの実施報告、平成27年の学科運営説明と28年度カリキュラムの編成について説明、意見聴取を行う予定。 ・委員会後はできるだけ早く記録を整理して課題や意見を確認し、必要な情報を関係する学科長に提供する。
<p>(2) キャリア教育の視点</p> <p>■キャリア教育は時代や社会の変化への迅速な対応が必要なことから、教育課程編成委員会や本委員会の提言なども参考にしたワセダキャリアサポートプログラム(WCSP)の内容・方法・教材などの工夫。</p>	新規	CSC 各学科	<p>■CSCにおいては社会人としての素養強化や職場で求められる人材像を示すため、内定先からの情報を取り入れたプログラムに改編することを検討中である。</p> <p>また、教育課程編成委員会や本委員会からの提言は勿論のこと、職業現場において要求されている最新の人材の情報を幅広く収集し、キャリア教育に関するタイムリーな情報とTPCを融合したワセダキャリアサポートプログラム(WCSP)の適切な実施に向け、CSCを中心に各学科と協力して進め方を検討し、具体的な作業を行う。</p>	<p>■CSC：実習・内定先訪問時に、求められる人材像と必要なスキルを確認し、学生の状況をふまえて適宜見直しを行い、各学科長と検討の上反映させている。</p>	<p>■CSC：社会の変化に迅速に対応できるように、実習・内定先・卒業生等より得た情報を各学科と共有し、WCSPに反映させる。</p>
				<p>■医秘科：CSCと協力してWCSPを展開中である。</p>	<p>■医秘科：CSCを中心にWCSPの検討を進める。</p>
				<p>■医マネ科：CSCと協力してWCSPを実施している。</p>	<p>■医マネ科：CSCを中心としたWCSPの検討、改編に協力する。</p>
				<p>■専攻科：CSCと協力してWCSPを実施している。</p>	<p>■専攻科：CSCを中心としたWCSPの検討、改編に協力する。</p>
				<p>■くすり科：常日頃から、ドラッグストア企業、調剤企業、関連協会などと、求められる人材について情報交換し、それを踏まえてCSCと教育内容と日程を毎年決定、実施している。</p>	<p>■くすり科：現在の方式を継承する。</p>
				<p>■速記科：業界動向の観点から、CSCと協力してグループワークを取り入れたWCSPを運用している。</p> <p>■鍼灸科：卒業生との交流イベントや1年次からの企業による就職説明会</p>	<p>■速記科：社会動向、業界ニーズを捉えつつ、WCSPの実施を中心としてキャリア教育を進める。</p> <p>■鍼灸科：鍼灸に特化せず、見識を広める為、CSCと協力して他の医</p>

				への参加、治療院見学を実施している。国家試験後の就職活動が主であり、CSCとの連携行っている。	療分野での見学先を拡大する。
				■介護科：CSCと協力してWCSPを実施している。CSCと協働で、就職に向けて卒業生懇談会を実施している。	■介護科：CSCと連携し、キャリア教育を進めていく。
(3) 授業評価 ■現在の授業アンケートは、結果を教員それぞれが自分の担当する授業に役立てることを目的としていることから、授業改善に向けた考え方を教員が記述することなどが次の課題。	新規	点検委員会	■次回の定期改訂において、授業アンケートを踏まえた授業改善の考え方を教員が記述することについて検討する。来年度はそのため必要な他校実施例等の情報の収集を行う。	■まだ情報収集には着手していない。前期授業アンケートの集計終了後、夏休みをスタートと考えている。	■できるだけ多くの事例を収集して、その中からモデルとできる事例を数例選択し、できればヒアリングも行って点検委員会での検討資料を作成する。
(4) 成績評価・単位認定 ■各種イベントや競技会、学会など学外での発表の機会を増やす、また学内で発表などの経験を積んでから学外発表を行うなどの仕掛けの検討。	新規	各学科	■各学科において、学内における発表の機会について現状の確認を行うとともに、新たな機会について検討する。	■医秘科：(学内) 授業と連携し発表の機会を設けている。 ■医マネ科：一部の授業において、発表の機会を設けている。 ■専攻科：発表形式の授業を後期に実施予定である。 ■くすり科：毎年、日本ドラッグストアショウで応募している「理想の登録販売者」について、くすり科1年生の投稿を実施している。 ■速記科：日本速記協会主催の競技会への参加、学園祭における速記紹介イベントを推進している。 ■鍼灸科：1年次の「鍼灸ゼミⅠ」3年次の「臨床実習Ⅱ」において学科内での発表を取り入れている。 ■介護科：卒業研究発表会、実習報告	■医秘科：学内での発表の場の整備・充実を中心に進める。 ■医マネ科：教員と、発表の機会を設けた内容の授業を多くする事について、検討する。 ■専攻科：発表形式の授業を定着させ教育成果につなげる。 ■くすり科：毎年1名の入賞があるが、全員参加と複数入賞を目標に、今後さらに力を入れて指導していく。 ■速記科：従来どおり速記競技会・イベントに取り組む。 ■鍼灸科：スポーツ競技会のボランティア参加など鍼灸師会と交流を図る。 ■介護科：卒業研究発表会では、対

				会や介護福祉ゼミの授業などで、発表の機会を設けている。	話形式を導入し、より事例研究の向上をめざす。
(5) 資格試験 ■資格・検定試験などに対する認識や知識のギャップの有無の確認に関しては、卒業年次生に対する学生生活に関する調査や内定届の工夫をはじめ、様々な方法による平成26年度からの調査が課題。	継続	教務委員会	■現行の「卒業レポート」は自由記述形式となっており、インターン中に役立っている授業科目について記述する学生も若干名いるが、数も少なく分析するには至っていない。 平成27年度の卒業年次生のうち、特にインターン生に対する「学校生活に関する調査」に、資格・検定試験がインターン中の実務にどのように生かされているかを問う項目を追加することを検討している。 また、資格が実務に生かされているかどうかは、就労中の卒業生への調査が必要であると考えられるため、今後学生へ配付するWebメール等の利用も検討していく。	■Webメールの配布が進行しており、平成26年卒業生と本年度インターンに出る学生への調査を実施する準備を進めている。	■Webメールを活用した卒業生と本年度インターン生への調査とともに、インターン生に対する「学校生活に関する調査」の項目についても、点検委員会とともに検討を進めていく。
(8) 連携 ■授業は勿論、学生の日常指導に関する常勤教員と兼任講師間の協力を今まで以上に進められるように、様々な機会を捉え、常勤教員から積極的に働きかける努力を継続することが引き続きの課題。	継続	校長 各学科	■各学科における現状を再確認の上、個人情報保護に配慮しつつ、常勤教員から兼任講師に、日頃から学生の指導に関連する情報を提供することを心がける。また、兼任講師に学生を共に見守ってもらえるような仕掛け（情報共有を推進するためのツールなど）も検討する。	■校長：新年度開始時の全教師会で、校長から常勤教職員及び兼任講師に学生指導における連携と情報共有の必要性について改めて説明し、協力を呼びかけた。 ■医秘科：個人情報保護に配慮しつつ、兼任講師への情報提供を心掛けている。 ■医マネ科：各教員間において、情報交換は適宜実施しており、情報共有を推進している。 ■専攻科：兼任講師に、学生の指導に関連する情報を提供している。兼任講師共に学生情報を共有し兼任講師協力のもとで問題解決に当たっている。 ■くすり科：年2回の科会開催と、毎	■校長：授業進度表・報告表といった情報共有のツールや情報共有促進の方法について、校長室を中心に検討し、提案する。 ■医秘科：引き続き、個人情報保護に配慮し情報提供を行っていく。 ■医マネ科：引き続き、情報交換を実施する。 ■専攻科：今後も連携活動を継続する。 ■くすり科：現在の方法で問題がな

				週講師室での連絡、情報交換を実施しており、リアルタイムに相互が情報を共有している。	いので、継続していく。
				■速記科：兼任教員には随時働きかけながら情報共有に努めている。また、学生状況に問題が生じた場合、対処法等に関して協力を仰いでいる。	■速記科：兼任教員との連携関係を継続する。
				■鍼灸科：学科のメーリングリストにて、学生の模擬試験の結果や授業内試験での結果を共有している。また、成績不良者や、出欠についても、適宜ヒアリングを行い、学科として情報の共有を行っている。	■鍼灸科：引き続き情報の共有を行う。
				■介護科：兼任講師には適宜、学生情報の共有を行っている。授業の共有と向上のため、各科目担当教員、兼任講師間で、授業進度表の記入を実施している。	■介護科：国家試験に向けて更に、強化していく。

4 学修支援

学校関係者評価委員会報告に示された意見・課題	区分	担当	意見・課題への取組・改善の進め方※1	現状※2	今後の進め方※2
■就職後の卒業生の就業動向などの情報把握は、アンケートの定期的実施や校友会報送付に併せた動向把握などを web メールを連絡ツールとして活用ができるように準備を進めている。	継続	事務局長 学務課	■Web メールアドレスについては、2月上旬に教職員への配付を行い、2月下旬には卒業学年の学生に配付する予定である。 また、新入生・進級生については、4月下旬に配付予定である。	■事務局長：配付状況について ・教職員配付は2月中旬 ・3月卒業生は卒業時 ・在学生のうち卒業学年は5月下旬、新入・進級生は6月中旬	■事務局長：連絡ツールとして浸透するよう、卒業生へのアンケート調査や在校生への連絡ツールとして活用する。
				■学務課：教務委員会と連携して進めている。	■学務課：教務委員会と連携して進めている。

5 学生支援

学校関係者評価委員会報告に示された意見・課題	区分	担当	意見・課題への取組・改善の進め方※1	現状※2	今後の進め方※2
<p>(1) 就職支援 ■就職支援の内容は時代や社会の変化への迅速な対応が必要であり、プログラムを常に見直すこと。</p>	新規	CSC	<p>■実習・内定先より各業界の最新情報を収集し、WCSPへ反映させるよう検討している。</p>	<p>■実習・内定先訪問時に必要とされるスキル・望ましい人材像を調査し、WCSPの改編を行っている。</p>	<p>■時代や社会の変化を読み取り、迅速にWCSPに反映できるよう、各学科と協力し見直しを行う。</p>
		各学科	<p>■CSCと協力して、学科の特性に合わせた見直しを行う。</p>	<p>■医秘科：キャリアデザイン・就職指導の中でも学科特有の情報は提供している。</p>	<p>■医秘科：CSCと連携し検討を加えていく。</p>
				<p>■医マネ科：進学組、就職組それぞれに適合させたプログラムを実施している。</p>	<p>■医マネ科：引き続き、見直し、実施する。</p>
				<p>■専攻科：CSCと協力して、学科の特性に合わせた見直しを行う予定。</p>	<p>■専攻科：CSCの働きかけを待つて着手したい。</p>
				<p>■くすり科：CSCと情報交換しながら、企業に依頼して、学校での特別講義、会社説明会を、早期から、頻繁に実施しており、生徒の就職活動への取り組みの熟成を図っている。</p>	<p>■くすり科：希望者の100%の就職率を維持していく。</p>
				<p>■速記科：毎年、学科の特性に合わせた見直しを行っている。</p>	<p>■速記科：業界動向を踏まえて今後も見直しを行う。</p>
				<p>■鍼灸科：国家試験後から卒業後の就職活動が主であり、特に卒業生へのCSCと協同して支援、業界情報の提供を行っている。</p>	<p>■鍼灸科：引き続き、卒業生や業界のヒアリングをCSCと協同して行う。</p>
				<p>■介護科：早期からの就職活動傾向から、卒業生懇談会の時期を1か月早め実施した。</p>	<p>■介護科：学生が、緊張感をもち就職活動に取り組めるよう、学科からも積極的に提案し、CSCと協働していく。</p>

<p>(7) 保護者との連携</p> <p>■ミスマッチへの対応をはじめ、学習の再動機付けや就職活動支援などにおいては、家庭の理解と協力の必要性が年々高まっている。</p> <p>■早い時期に保護者への説明の機会を設けることや成績、出欠の報告を定期的に行うこと、また学園祭などを利用した担任との相談の機会、ネットを用いた保護者への情報発信など、一歩前に出た連携の検討。</p>	<p>新規</p>	<p>校長 事務局長 CSC 各学科</p>	<p>■鍼灸医療科の先行事例を参考に、保護者との連携の仕方を具体的に検討する。個人情報保護に配慮しつつ、状況の許す学科においては、保護者会の開催等により保護者との接点を増やすことを試行したい。</p> <p>また、学生の成績等の個人情報を保護者へ報告することは、個人情報保護に関する準備を整えた上で、順次検討を進める。</p> <p>個人情報に関わらない、就職活動の進め方や学校での約束事、実習等については、説明の時期・方法を考慮し、情報発信を行うことを検討したい。</p>	<p>■校長：先行事例を参考に、保護者への情報発信の方法、保護者との連携の仕方を、各学科で具体的に検討している。</p> <p>■事務局長：保護者会開催や成績報告については、具体化への検討は未着手である。</p> <p>就職活動や実習等の学校についての情報発信は、入学希望者、在学生、保護者に向けて、その概要を案内書やホームページに掲載している。</p> <p>■CSC：学科の協力を得ながら必要に応じて個人情報に配慮しつつ、保護者と連絡を取っている。</p> <p>■医秘科：出席状況が不良な学生については、随時保護者連絡を行っている。</p> <p>■医マネ科：保護者への説明会等は行っていない。</p> <p>■専攻科：保護者への説明会等は行っていない。</p> <p>■くすり科：問題が発生した場合のみ、保護者に連絡して、三者面談を実施している。</p> <p>■速記科：欠席状況等により保護者に連絡をとりながら連携を図っている。</p> <p>■鍼灸科：国家試験に対する保護者の協力と理解を得る為、入学時オリエン</p>	<p>■校長：状況の許す学科においては、保護者との具体的な接点としての保護者会等の開催を試行する。</p> <p>■事務局長：保護者会開催や成績報告については、実施の可否を決定し、実施の場合は、個人情報の取り扱いを含めた手順等の検討を行う。</p> <p>個人情報等に関わらない情報発信については、各媒体の制作・更新時に充実を図っていく。</p> <p>■CSC：就職活動の進め方や学内ルール等については、各学科と検討の上、情報発信を検討する。</p> <p>■医秘科：情報発信について学校全体の取り組みとして検討を加えている。</p> <p>■医マネ科：基本的な方針や内容を踏まえて検討する。</p> <p>■専攻科：今後の状況を考慮し、対応に当たりたい。</p> <p>■くすり科：基本的な方針や内容を踏まえて学科として検討する。</p> <p>■速記科：成績等の情報を保護者へ報告する方法、タイミングに関しては、学生の個人的事情や意向を踏まえ慎重に検討したい。</p> <p>■鍼灸科：引き続き実施する。</p>
--	-----------	------------------------------------	---	---	---

				<p>テーションでは保護者の参加を促している。また、企業推薦制度の学生においては出欠状況は毎月企業への報告と、成績については学生の保護者あてに送付している。</p> <p>■介護科：保護者への説明会等を行っていない。</p>	<p>■介護科：基本的な方針や内容を踏まえて検討する。</p>
<p>(8) 卒業生支援</p> <p>■ネットを利用した各種の手続きや情報提供の効果的な実施に向け、学務課と校友会事務局が協力して検討すること。</p>	継続	学務課	<p>■Webメールの導入等により、卒業生を支援するための情報提供のインフラは整備できた。今後は、学校から有益な情報が提供されているという認知をしてもらうために、提供する情報の質の向上、量の増大が課題である。</p>	<p>■ホームページを利用し、卒業生の証明書発行申請用フォームを掲載するための準備を進めている。各種情報提供については、在校生に個人用メールアドレスが配付された。</p>	<p>■平成27年10月より、卒業生に向けた証明書申請用フォームをホームページに掲載できるよう課内での打ち合わせを行っている。</p> <p>情報提供については、平成28年4月から、平成26年度以降の卒業生・修了生に対して卒業生支援講座の実施案内などの配信ができるよう校友会事務局と10月以降に協議し準備を進めていく。</p>

6 教育環境

学校関係者評価委員会報告に示された意見・課題	区分	担当	意見・課題への取組・改善の進め方※1	現状※2	今後の進め方※2
<p>(2) 学外実習、インターンシップ</p> <p>■実習先は、指定の要件を満たし、学科の教育目標を達成するために、学習の場として相応しい所に、学生の希望、通勤などを考慮した上で依頼している。学生の地域性、希望、選択の多様化、また要件の緩和もあり、多種多様な実習先の新規開拓</p>	継続	学外実習のある学科	<p>■医療秘書科</p> <p>平成26年度において7件の新規開拓の実績を残した。</p>	<p>■学生の实習先希望を最優先に確保している。</p>	<p>■27年度生についても実習オリエンテーションにおいて実習先選びの方法を周知する。</p>
			<p>■医療マネジメント科</p> <p>平成27年度に必要な実習先は平成26年度の新規開拓により確保できている。</p>	<p>■平成27年度については、6~7件の新規開拓が出来る予定である。</p>	<p>■引き続き、実施する。</p>
			<p>■診療情報管理専攻科</p> <p>平成27年度に診療情報管理実習先を21件、医師事務作業実習先を17件確保している。</p>	<p>■必要な実習先は確保されている。</p>	<p>■今後の学生の在籍者推移を見守り、必要であれば新規開拓をさらに行う。</p>

が引き続きの課題。			<p>■くすり・調剤事務科 薬事法省令改正により平成27年度から実務経験が廃止されたため、課題はなくなった。</p>	<p>■実習先についての課題はなくなった。調剤事務内定先でインターンシップが実施されている。</p>	<p>■調剤事務内定先に訪問し、人材育成について2年間の教育の重要性を説明して、インターンシップの現状の改善に努力する。</p>
			<p>■介護福祉科 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に基づき学外実習を実施している。隔年で実習指導者懇談会を実施し、実習施設と連絡調整を行っている。平成25年末に新規開拓した施設で平成26年度は実習実績がある。</p>	<p>■新規に2施設（複合型施設・老人保健施設）を登録した。</p>	<p>■多種多様な施設で学べるよう実習施設の開拓をしていく。</p>
<p>(4) 教育活動中の安全対策 ■通常の業務体制で対応はできているが、授業中の事故等に関する共通のマニュアルの作成。</p>	新規	校長室	<p>■教育活動中の安全対策は、専門学校評価基準にも規定されていることから、授業の実態等を把握したうえで、鍼灸医療科の「鍼灸実技授業における過誤防止マニュアル」を参考に他校の情報も収集して、学科長会議において共通のマニュアルを検討する。</p>	<p>■まだ着手していない。まずは他校の事例収集から開始する。夏休み明けの原案作成を目標にしている。</p>	<p>■平成27年12月までに学科長会議において検討終了することを目指している。</p>
<p>■学内感染の予防の観点から、インフルエンザなどの予防接種のPR方法を改善しているが、提携先の病院と協力して行うことなどを引き続き検討。</p>	継続	学務課	<p>■インフルエンザ罹患情報を、保健室からの発信により定期的に提供するとともに、予防接種の促進を図るポスター掲示も継続していく。</p>	<p>■保健室だよりに予防接種の奨励と近隣病院の予防接種実施状況について案内している。また、罹患状況について定期的にメールで配信している。</p>	<p>■前年度と同様の案内を保健便り9月号に掲載する。また、学内で希望者に対して予防接種が実施できるか、8月末までに結論を出す。</p>

7 学生の募集と受入れ

学校関係者評価委員会報告に示された意見・課題	区分	担当	意見・課題への取組・改善の進め方※1	現状※2	今後の進め方※2
<p>3) 入学選考 ■入学者の選考にあたっては、「入学試験実施要領」に従って審査、運営しており、適正かつ公平、公正に実施、管理している。入学選考に関する情報を一元化して管理することの検討。</p>	新規	事務局長 学務課	<p>■学事システムの入れ替えにともない、一元管理が可能かどうか、予算面も含め検討を行っている。</p>	<p>■事務局長：新学事システムに関しては、業務項目に優先順位をつけ、詳細な見積りを依頼中。</p>	<p>■事務局長：業務項目と予算の条件が合えば、導入に向けての具体的な検討を行う。</p>
				<p>■学務課：エクセルデータにて学務課で管理を行っている。</p>	

9 法令などの遵守

学校関係者評価委員会報告に示された意見・課題	区分	担当	意見・課題への取組・改善の進め方※1	現状※2	今後の進め方※2
(2) 個人情報保護 ■「個人情報保護に対する基本方針」は揭示し、教職員及び兼任講師に対しては意義と必要性を説明し、在学生に対してはオリエンテーションの他、ネット利用の注意点を中心としたプリントなどを配付して啓発を行っている。教職員、学生に対する研修や啓蒙活動を継続的に実施すること、また、意識が低下しないようにする体制などの検討。	新規	校長	■平成27年度に予定されているWebメール(Gmail)と新学事システムの運用開始に際して、個人情報保護についての意識を高めてもらうための具体的な取り組み(研修等)を検討する。	■当初の予定が遅れ、Webメール(Gmail)と新学事システムの運用が、まだ開始されていないため、現時点では具体的な取り組み(研修等)を検討していない。	■Webメール(Gmail)と新学事システムの運用が間近となったところで、具体的な取り組み(研修等)について改めて検討する。
		教務委員会	■平成27年度教職員及び学生へのWebメール(Gmail)及び学事システムの運用開始に伴い、より個人情報保護に対する意識を高める研修を企画検討している。	■教職員、及び卒業学年の学生へのWebメールアドレス配布時に個人情報保護(主にパスワード管理の重要性)についての啓蒙を促している。	■本年度入職の教職員、及び在学生全員へのWebメールアドレス配布時に、資料や初回返信メールにおいて広く個人情報保護についての啓蒙を促していく。 ■教職員に対しては、年度内に個人情報保護の理解を深める研修会の実施を企画していく。
		学生委員会	■平成27年度の学生委員会で、学生に対する個人情報保護に関する啓蒙活動を継続的に実施することを課題とし、実施する。	■以前行っていた、ネット利用の注意喚起プリントの配付を予定している。 継続的な啓蒙活動は行っていなかったため、今年度の委員会で検討する。	■ネット利用の注意喚起プリントの再検討をする。学生への指導内容、啓蒙活動の内容について検討する。

10 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価委員会報告に示された意見・課題	区分	担当	意見・課題への取組・改善の進め方※1	現状※2	今後の進め方※2
(1) 社会貢献・地域貢献 ■地域、社会に開かれた教育機関を目指して生涯学習に取り組んでいるが受講生が少ない。受講生を増やし、本校の教育ノウハウを効率的に社会に還元する方策などの検討。	新規	校長	■社会人の学び直しの教育を事業化する準備段階として、本校の特徴を生かせる領域での講座を、豊島区オープンスクールや卒業生支援講座といった機会を活用して試行する。	■今年度も豊島区オープンスクールへの参加と卒業生支援講座の開催が予定されている。	■企画を考えて実施計画を策定する際に、新規のアイデアを幅広く募る。
		事務局長	■講座内容・実施時期を検討し、地域の方に参加してもらえる講座を模索している。	■平成26年度の豊島区オープンスクールは3講座を開講したが、参加者は全講座合計で2名と低調であった。	■平成27年度は、参加者増加を図るため、講座タイトル・内容を検討し、3講座を開講する予定。

